
平成24年第3回大和町議会定例会会議録

平成24年6月7日（木曜日）

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	高 橋 久 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	都市建設課長	千 葉 恵 右 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会計管理者兼 会 計 課 長	八 島 時 彦 君
総 務 まちづくり 課 長	伊 藤 眞 也 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	森 茂 君
税 務 課 長	庄 司 正 巳 君	総 務 まちづくり課 まちづくり 対 策 官	石 垣 敏 行 君
町 民 課 長	高 橋 正 治 君	総 務 まちづくり課 危 機 対 策 官	瀬 戸 正 志 君
環境生活課長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 企 業 誘 致 対 策 官	浅 井 茂 君
保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
班 長	千 坂 俊 範		

【議事日程】

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

日程第 2 「会期の決定について」

日程第 3 「諸般の報告」

日程第 4 「町長挨拶」

日程第 5 「一般質問」

- ・堀籠 日出子 議員
- ・渡辺 良雄 議員
- ・千坂 裕春 議員
- ・浅野 俊彦 議員
- ・松浦 隆夫 議員
- ・平渡 高志 議員
- ・松川 利充 議員

【本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕】

午前9時57分 開 会

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

少し早いのでありますが、皆さんおそろいですから、ただいまから平成24年第3回大和町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番千坂裕春君及び4番渡辺良雄君を指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの5日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月11日までの5日間に決定しました。

日程第3「諸般の報告」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長より報告事項がありますので報告をしていただきます。町長浅野元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。

諸般の報告でございますが、細部にわたりましては担当課から説明させますけれども、本日の報告につきましては、繰越明許費の繰越計算書、一般会計及び介護保険事業勘定特別会計、さらには下水道事業特別会計、そして農業集落排水事業特別会計についての繰越明許計算書の説明、それから事故繰越し繰越計算書、一般会計について、さらには予算繰越計算書、水道事業会計についてでございます。そして、そのほかに黒川地域土地開

発公社の決算並びに株式会社大和町地域振興公社の決算、平成23年度が終わってございますので、それらにつきましてそれぞれ担当からご報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長 （大須賀 啓君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

おはようございます。

それでは、お手元の諸般の報告の資料に従いましてご説明申し上げます。

1ページをお願いしたいと思います。

このページにつきましては、3月議会におきまして平成24年度へ繰り越しして使用いたします明許費につきまして議決をちょうだいいたしたところでございますけれども、今般、この繰り越しの内容を明示いたしました繰越計算書を策定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

1ページにつきましては、一般会計繰越計算をご報告申し上げますに当たりましての案文となっております。

続きまして、2ページに繰越明許といたしまして議決いただきました項目につきまして記載をいたしております。一般会計におきます款項の区分、事業名、議決いただきました金額、そして今回繰り越ししようとする繰越額となっております。右側には、その事業に要します財源を明記いたしてございます。個別につきましては記載されているとおりでございますが、主な内容につきましては、国の制度等が年度末に確定したためのも、あるいは制度上繰り越しを前提といたしまして国、県の助成体系がとられているもの、あるいは震災の影響により事業執行上やむを得ず翌年度へ繰り越す部分が発生したものに係るものとなっております。

4ページをお願いしたいと思います。

合計でございますけれども、全部で36事業ございまして、議決賜りま

した金額 4 億 9,881 万 6,000 円に対しまして 4 億 7,820 万 6,000 円を翌年度繰り越しいたしたものでございます。既収入特定財源 430 万円、国庫支出金 1 億 4,366 万 6,000 円、県支出金 2 億 2,735 万 3,000 円、地方債 1,630 万円、その他特定財源 144 万 8,000 円、一般財源 8,513 万 9,000 円となっております。

5 ページをお願いしたいと思います。

こちらにつきましては、介護保険事業勘定特別会計の繰越明許費計算書のご報告するに当たっての条文となっております。

6 ページをお願いしたいと思います。

介護保険システム改修事業委託でございまして、議決額と同額を繰り越しいたしまして、財源内訳につきましては、国庫支出金 215 万 2,000 円、残り一般財源となっております。

11 ページをお願いしたいと思います。

こちらにつきましては、一般会計に係ります事故繰越し計算書のご報告となっております。

12 ページでございますけれども、全部で 6 件ございまして、翌年度繰り越し分は 1,943 万 8,000 円、財源につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 (堀籠 清君)

それでは、7 ページをお開きいただきます。

7 ページの下水道事業特別会計の繰越明許費の計算書についてでございます。

24 年度へ繰り越しして使用いたします繰越明許費につきまして 3 月議会におきまして議決をいただいたところでございますが、この繰り越し内容の金額を明示した計算書につきましてご報告をさせていただきます。

8 ページの繰越明許費の計算書でございます。

1 款 1 項下水道建設費の災害復旧工事についてであります、国庫負

担の補助国債7件の請負契約で執行いたしまして、そのうち6件の工事と町単独工事費の議決をいただきました繰り越し合計額が2億5,565万2,000円でありましたが、そのうち工事請負契約による前払い金といたしまして90万円が年度内に支出済みとなりましたので、差し引き額の2億5,475万2,000円を翌年度に繰り越しいたしたものでございます。財源の内訳であります。補助と単独の合計額で、国庫支出金1億5,716万1,000円、地方債1,500万円、一般財源8,259万1,000円の内容となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

農業集落排水特別会計の繰越明許費の計算書についてでございます。

下水道事業の明許繰り越しと同様、3月議会におきまして24年度への繰越明許費につきましてご議決をいただいたところでございますが、この繰り越し内容の金額を明示した計算書につきましてご報告をいたすものでございます。

10ページの繰越明許費の計算書であります。

1款1項農業集落排水事業建設費の災害復旧工事についてであります。補助災害1件及び単独災が1件の請負契約により復旧工事を進めたところでございますが、議決をいただきました繰越明許金額1,697万7,000円に対しまして同額を翌年度に繰り越しいたしたものでございます。財源の内訳であります。国庫支出金706万円、一般財源991万7,000円となっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

平成23年度水道事業会計に係ります繰越予算につきましてご報告をいたすものであります。

14ページの繰越計算書でございます。

繰越事由につきましては、震災の影響によりまして資材の調達などに不測の日数を要したものでございます。

1款1項建設改良費の布設1号、2号及び布設3号の3事業を繰り越したものでございます。予算計上額につきましては6,982万5,000円でございます。同額を翌年度に繰り越しいたしたものでございます。財源につきましては、過年度損益勘定留保資金の1,182万5,000円、起業債

5,800万円の内訳となっております。

以上、ご報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

都市建設課長千葉恵右君。

都市建設課長 （千葉恵右君）

それでは、引き続きまして黒川土地開発公社決算のご報告をさせていただきます。

資料の15ページでございます。

あわせて、裏面の資料、黒川地域土地開発公社の決算書をごらんをいただきたいと思っております。

1ページでございます。

事業の概要報告でございます。総括といたしまして、平成23年度におきましては、土地取得事業の依頼はございませんでした。また、長期借入金の償還も平成22年度で終了しておりますので、業務としては特にございませんでした。

（2）の経理でございます。収益的収入につきましては、定期預金、各町村からの支出金1,000万の利子ということで、受取利子4,010円がございました。これについては、この4,010円を計上してございます。収益的支出についてはございませんでした。差し引き4,010円の利益というふうになってございます。資本的収入についても取得事業がありませんでしたので、資本的支出についてもゼロ円というふうになってございます。

2の業務関係でございますが、土地取得状況、土地売払状況、借入等についてはございませんでした。

続きまして、2ページをお願いいたします。

23年度の決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出でございます。

第1款の事業収益についてはございませんでした。

第2款の事業外収益につきましては、利子分4,010円というふうになっ

てございますので、決算額は4,010円でございます。

続きまして、支出でございますが、支出につきましては、事業原価、公有地取得事業原価でございますが、これは取得はございませんでした。

第2款の販売費及び一般管理費でございますが、これにつきましても1万円計上してございますが支出はございませんでした。

結果的に支出がございませんので、差引額4,010円というふうになってございます。

続きまして、3ページ目でございます。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、これについても事業がございませんので収入、支出ともゼロ円というふうになってございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

決算報告とともに財務諸表をご報告をさせていただいております。決算内容をそれぞれ損益計算書に整理をしたものでございます。これにつきましては、費用の部につきましては、当期利益といたしまして利子分4,010円でございます。収益分につきましても事業外収益の受取利息4,010円でございます。

続きまして、5ページでございますが、貸借対照表でございます。通称バランスシートという状況でございます。

資産の部でございますが、流動資産につきましては現金及び預金ということで2,321万2,423円でございます。そのほかの資産といたしましては、公有用地、事業未収金ともございませんので、2,321万2,423円でございます。

負債及び資本の部でございますが、固定負債についてはございません。基本金でございますが、基本財産といたしまして4町村からの支出金250万円掛ける4町村ということで1,000万円の計上でございます。準備金につきましては1,321万2,423円でございますが、前期繰越準備金に当期の利子分を足しまして、合計といたしまして2,321万2,423円となっておりますのでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

キャッシュ・フローの計算書でございます。これにつきましては、事業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、受取利息4,010円のみで

ございます。4番の現金及び現金同等物増加額ということで本年度分4,010円でございます、当期の残高につきましては2,321万2,423円となっておりますのでございます。

続きまして、7ページ、お願いいたします。

財産目録でございます。資産の部といたしまして、流動資産、現金預金でございますが、普通預金が1,321万2,423円、それから出資金につきましては定期預金とさせていただいておりますので1,000万、合計2,321万2,423円となっております。負債については支払いが終わっておりますのでゼロ円ということでございませぬ。正味財産は2,321万2,423円となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

基本金の明細表でございます。各町村出資金、出資額250万ということで、合計で1,000万というふうになってございます。

続きまして、飛びまして申しわけございませぬ。説明資料の一番後ろのページをお願いいたします。

平成23年度の公社の事業決算に関する説明資料ということでございまして、事業の内容を取りまとめたものでございますが、先ほどご説明を申し上げたとおり、表の一番下の受取利息、定期預金の利息4,010円、これのみが今回の事業の変動でございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

総務まちづくり課長伊藤眞也君。

総務まちづくり課長（伊藤眞也君）

それでは、16ページでございますが、平成23年度株式会社大和町地域振興公社の決算についてご報告いたします。

地方自治法第243条の2第2項の規定により、平成23年度の株式会社大和町地域振興公社の決算につきまして別冊のとおり報告するものでございます。

なお、決算報告書につきましては、平成24年5月25日開催の定期株主総会で承認されたものでございます。

それでは、別冊の振興公社の決算報告書 1 ページをお開きいただきたいと思います。

第20期事業報告でございます。

期間につきましては、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間でございます。

第20期事業報告につきましては、事業計画に基づいて事業を執行してまいりまして順調に経過し、ほぼ目標達成をしたところでございます。

概要でございますが、町からの受託事業でございます施設管理事業で5,067万2,000円、指定管理者業務で2,725万9,000円、受託外業務で252万3,000円、収益事業では地場産品販売等で448万4,000円の販売額となったところでございます。

今年度は、23年度でございますが、災害地への応援給水補助業務や役場敷地内芝管理、町営住宅、杜の丘緑道等の支障木伐採、剪定業務、町道松坂平1号線の植樹帯除草業務等の受託外業務を行いながら施設管理に万全を期すとともに、公園、施設の補修等を実施し、快適に利用していただくための公園づくりに留意してまいりました。

観光振興につきましては、春の「花まつり」は震災のために中止となりましたが、夏の「まほろば夏まつり」、秋の「たいわ産業まつり」と積極的に協力参加をいたしたところでございます。

平成17年度から始めましたハチの巣の駆除でございます。これにつきまして11件の依頼があったところでございます。

これを含めまして、その結果、営業収支で1,131万2,000円の当期純利益を計上することができました。

次、3ページをごらんいただきます。貸借対照表でございます。

資産の部の方でございますが、流動資産のうち、現金・預金の計が5,851万2,807円、棚卸資産とその他流動資産等を合わせますと流動資産合計で8,389万5,187円となったものでございます。

次に、固定資産でございますが、有形固定資産と無形固定資産及び投資その他の資産を合わせまして、固定資産合計で2,604万9,620円となったものでございます。

次に、負債、純資産の部のほうでございますが、流動負債及び固定負

債合わせまして2,459万3,259円でございます。純資産の部では、資本金が1,250万円、利益剰余金につきましては、更新積立金400万円、別途積立金700万円、繰越利益剰余金が6,185万1,548円でございます。うち当期利益が1,131万2,713円となり、利益剰余金合計が7,285万1,548円となったものでございます。この結果、純資産の部の合計は8,535万1,548円となりまして、負債、純資産の部の合計は1億994万4,807円となったところでございます。

次に、4ページの損益計算書でございます。

経常損益の分でございますが、売上高計で8,963万9,198円、売上原価計が148万2,538円であることから、売上総利益は8,815万6,660円となったものでございます。販売費、一般管理費計の7,353万7,703円を差し引きますと1,461万8,957円の営業利益となったものでございます。

次に、営業外収益の15万8,065円を加えますと、経常利益で1,477万7,022円となったものでございます。

次に、特別損益の部でございますが、特別利益は109万4,996円、特別損失は7,806円、法人税、住民税及び事業税を差し引いた後の当期利益につきましては1,131万2,713円となったところでございます。

次に、5ページでございます。

販売費及び一般管理費の内訳でございますが、それぞれの科目ごとの決算額を記載してございます。一番下の計の欄をごらんいただきたいと思います。予算額7,834万6,000円に対しまして決算額7,353万7,703円となりまして480万8,297円の残額となったものでございます。

6ページにつきましては、監査報告でございます。

7ページにつきましては平成24年度の第21期事業計画書、8ページは事業計画に基づく収支見込書、9ページは平成24年度の販売費、一般管理費でございます。

なお、今回の株主総会におきまして、山田哲男統括部長を取締役に選任しましたので、あわせてご報告申し上げます。

以上で大和町地域振興公社の決算についての報告を終わらせていただきます。

議 長 （大須賀 啓君）

これで町長の報告を終わります。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりで
ご了承ください。

町長より招集のあいさつがあります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

第3回の大和町議会定例会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申
上げます。

本日ここに平成24年第3回大和町議会定例会が開会されるに当たり、
提案いたします一般会計補正予算などの議案につきまして、その概要を
ご説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、本町内におきまして交通死亡事故が2年間発生しなかったこ
とによりまして、去る5月30日付で宮城県警察本部長より賛辞をいただ
いております。贈呈式は、翌日の5月31日、大和町役場において行われ
まして、宮城県警交通部長から伝達を受けております。この記録は、現
市町村では、七ヶ浜町、色麻町、川崎町に次いで県内第4位の記録に該
当するそうでございますが、企業進出等により交通量が増大する中にあ
りまして、町民皆様方の交通安全意識の高揚や交通安全関係諸団体皆様
方のご尽力のたまものと考えるところでございます。今後とも大和警
察署や関係者の皆様とともに一層の交通安全の推進を図らなければいけ
ないと、このように考えておるところでございます。

さて、大和町もほぼ全域で田植え作業も終了し、圃場も日一日と色あ
ざやかな緑の美田へと様相を変えつつあります。春先の低温や風水害に
よります水田への影響が心配されまして、また晩期栽培指導の影響によ
りややおくれぎみの田植え状況であったようでございますが、無事終了
するとともに、田植え後の好天により順調な成育となっておるところで
ございます。

こうした自然のすばらしさを実感できるよき季節となっているところ
でございますが、本年5月上旬の豪雨や4月上旬の暴風あるいは今年の

台風15号の豪雨では、改めて近年の自然の恐ろしさや猛威を感じたところであり、東日本大震災からは約1年3カ月経過しようとしておりますが、未曾有の大被害となりましたこの破壊エネルギーを想定外として認識せざるを得なかった残念な実態にかんがみ、防災に強い安全、安心なまちづくりの重要性を強く認識しているところでもあります。

こうしたことを踏まえ、5月15日の全員協議会におきましてご説明申し上げましたが、10月に予定しております機構改革では、新たに危機対策室やまちづくり政策課の新設を予定しており、さらに近年の課題であります子育て支援や税の徴収対策部門の新設も予定しておりますが、その関係条例及び予算について本議会に上程しているところでございますので、よろしく願いいたします。

次に、町内企業の動向についてでございますが、トヨタ自動車東北株式会社様が建設を進めておりましたエンジン工場の建屋が5月21日に完成いたしました。トヨタのエンジン工場は東北では初めてであり、今後8月までに最新の生産設備を設置し生産に入る予定であり、完成品のテストを経て12月初出荷の見込みとなっておりますところでございます。建屋は延べ床面積8,700平方メートル、投資総額20億円、年間10万基の生産能力を有し、小型ハイブリッド車の「アクア」という車種です。アクア用のエンジンが生産されることになりました。

また、大和リサーチパークに進出いたしました化学素材製造業のソマテック株式会社様につきましても、4月に1万2,000平方メートルに及ぶ工場が完成し、多機能携帯電話向け高性能フィルムの本格生産を7月から予定しているところでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第42号は、平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、被害を受けた納税者に対する国民健康保険税の減免措置期間を平成24年9月30日まで継続するための条例を制定するものでございます。

議案第43号は、東日本大震災復興特別区域法の規定に基づきまして、宮城県及び県内34市町村が共同で復興推進計画を作成し、平成24年2月

9日付で民間投資促進特区の認定を受けており、その計画で定める税制の特例として固定資産税の課税免除を実施することとし、条例を制定するものです。

議案第44号は、先ほども触れましたが、5月15日の全員協議会においてご説明申し上げました10月1日付での組織見直しによりまず機構改革実施に伴います大和町課設置条例の全部を改正するもの、議案第45号は、住民基本台帳法の改正と同時に外国人登録法が廃止されることによりまして、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が平成24年7月9日に施行されることに伴い、条例の一部を改正するものでありまして、議案第46号は、大和町保健福祉総合センターにおいて行う業務に関する規定について整理するものでございます。

議案第47号の一般会計補正予算につきましては、8,249万2,000円を追加いたしまして、総額を86億9,549万2,000円とするものでございます。

歳出補正の概要でございますが、総務費は組織見直しや風水害対応経費が主なものでございます。

衛生費は、4月上旬の強風により倒壊しました環境標語等看板の修繕経費、農林水産業費につきましては、肉用牛貸付事業におけます期間満了による返納金を基金に積み立てするもの、土木費は交通ターミナル整備事業におけます待合室等建築物の施工監理委託経費、消防費は防衛施設周辺整備調整交付金事業での小型動力ポンプ付軽積載車の購入費用の計上でございます。

教育費は、県の委託事業でございますスクールソーシャルワーカー活用事業の追加計上と、宮床中学校屋内体育館建築事業におけます実施単価への入れかえによる単価差分を見込んだものでございます。

災害復旧費の農林水産施設災害復旧費及び公共土木災害復旧費は、5月3日から4日の大雨によりまず復旧経費、また東北関東大地震災害復旧経費は、吉岡小学校校舎におけます復旧を追加して行おうとするものでございます。

公債費は、土地区画整理貸付事業で、区画整理地内の土地の売却があったことによりまして、大和流通株式会社から4,120万円の貸付金の償還が予定されることから、国からの貸付金の一部を償還するものでありま

す。

以上が歳出の主な概要でございますが、財源といたしましては、国庫支出金8,230万6,000円、諸収入4,139万6,000円、町債670万円等で措置いたしますとともに、財政調整基金からの繰入金を5,700万円減額といたしております。

議案第48号の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算につきましては、国民健康保険税震災減免システム改修費用について措置するもの、議案第49号の落合財産区特別会計補正予算は、震災等で被災した地区集会施設4カ所の修繕助成につきまして一般会計へ繰り出しを行うもの、議案第50号は上水道収益的収入支出におきまして災害復旧受託工事2件を措置するものでございます。

議案第51号は、外国人登録法が廃止されることに伴い、宮城県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議しましたので、地方自治法第291条の11の規定により規定するものでございます。

なお、今会期中に人事案件を追加させていただく予定にしておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決賜るようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

17番堀籠日出子さん。

17番（堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

梅雨入り宣言が聞こえる季節になりました。本日から3月の改選後初の

定例会が開催されます。社会情勢がどのように変わろうと、町民から選ばれた私たちに託されていることは、この大和町に住んでみたい、そして住んでよかったと町民皆さんが幸せを実感できるまちづくりに取り組むことであります。

議長は、常に議会と執行部は車の両輪となってまちづくりを進めることが大事であると話しておりますが、私も全く同感であります。今後も町民福祉の向上と町発展のため全力で取り組んでまいりますので、執行部の皆さんには課題解決のできないことの理由づけではなく、どうしたらできるかに知恵を出し、研究し取り組んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして2件の質問を行います。

1件目は、8月1日から黒川病院産科が休止することでの問題であります。

我が国の合計特殊出生率は、昭和15年で4.12でした。戦後の第2次ベビーブーム、昭和45年には2.1人となり半分になり、このころから急速に少子化が進み、平成22年では1.39人となっており、依然として少子化に歯どめがかからないのが現状であります。

少子化の要因は多種多様に及んでおり、本町では数々の支援事業を行い少子化対策と子育て支援に取り組んでおります。近年は、本町のみならず近隣町村においても相次ぐ企業進出等で人口も増加し、特に若い世代の転入者が多く少子化に歯どめがかかるのではないかと期待していたところでもありました。しかし、公立黒川病院の産科が7月末で休止するという問題が出てきました。全国的に産科の医師不足は私も承知しておりますが、まさか黒川病院にこの問題が起きるとは想像もしておりませんでした。今は自動車産業や高度電子関連企業などの進出で若い世代の人口がふえてきているところです。産科の休止は、本町のみならず近隣町村の若い世代にとって子供を産み育てることへの不安材料となり、少子化に拍車をかけることになるのではと感じております。さらには、企業誘致、定住促進に取り組んでいる中での産科休止は、さまざまな面に影響してくるのではないのでしょうか。病院側では、常勤医をもう1人確保できれば産科を開催できるということですので、何とか医師を確保し、黒川病院産科の継続を強く働きかけていただきたいと思います。町長の所見をお伺いいたし

ます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

公立黒川病院の産科につきましては、常勤医師の関係で8月から産科の部分につきましては休止となるものでございます。黒川病院の産科につきましては、昭和22年の11月の病院開設以来65年間にわたり数多くの赤ちゃんの誕生に携わってきておりまして、平成17年の地域医療振興協会運営移行後におきましても、毎年100名ぐらいの赤ちゃんが誕生してきておりました。また、最近におきます本町内の妊婦さんのうち黒川病院で妊婦健診をされた方は、平成22年で19.9%、平成23年17.1%と約2割近い方々が黒川病院を利用されておりまして、平成23年度の出産状況におきましても母子手帳の発行のほうから見ますと13.6%の方々が黒川病院を利用しておりました。

このたびの休止につきましては、産科医師の体力的なものに加えまして、出産という大変リスクの高い医療行為への全国的な医師不足も要因となっておりますので、今後も地域医療振興協会と一緒になりまして、新たな産科医師の確保、これは現在もやっておりますが、それをしっかりやっていきたいというふうに思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

17番 （堀籠日出子君）

産科の医師不足につきましては、医師確保に大分ご努力されていることは私も存じております。その中で、この黒川病院の負担金、これ4町村で年間約4億円、そのうち大和町が6割負担の2億4,000万、毎年負担しているわけでありまして、なものですから、このように町の負担額も大

きいわけですから、地域の中核の医療機関として産科の休止は本当に残念なことなんです。

そこで、いろいろ検討した結果で休止になったと思うんですけども、この休止されるまでどのようなことが検討されたのか、もしよろしかったらお尋ねしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

負担金が6割というのは、それは事実でございます、これは黒川病院に、国保関係の方ですが、かかっている方、国保ですとどの町村とわかるものですから、その割合でということでその6割という形で負担をしております。それだけ大和町の人が利用しているということは事実でございます。

また、この経緯でございますが、経緯につきましては病院側の判断ということでございますので、その詳細については我々具体のところまでは承知しておりませんが、ただその説明の中では、これまで1人でやっていたいてありますが、本来こういう産婦人科というものは、本来の姿です、理想というか本来ある姿は複数体制でやるということが一つ、産婦人科の先生です。それから、やはり小児科、それから麻酔科ですか、そういった方もあって、交互にやっていく体制が必要であるということがあるそうでございます。これまで現在の先生がお一人で非常に頑張っていたいてやっていたいた経緯があって、そして開設以来毎年100人近くの方々が出産をされてきました。この努力のことにつきましては、これまで今やっている先生に本当に感謝しております。その周りのお医者さん方もよく頑張ったねというような評価もされておるところでございます。

そういった中で、先生のある程度の年齢的な高齢化とか体力的な問題ということも一つあるというふうに伺っておりますし、またやはりこのごろの医療行為といいますか、そういう難しい事例が多いといいますか、

そういったこともあるようでございまして、そういったことで今回は、今お二人になればできるということでございますので、お一人の中ではちょっと100%責任を持ってやるというものについての不安というんでしょうか、そういったことが先生もおありだということで、まずちょっと、ずっとやめるということではなくて8月から一たん休止をしたいという判断をされたというふうに聞いております。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

17番 （堀籠日出子君）

産科医が1人での勤務というのは、本当にこれは大変な勤務でないかなとは思っております。

それで、医師が1人になったから、そして勤務が大変だから休止では、これは余りにも唐突過ぎるのではないかなと思っているんです。黒川病院には助産師が7人いらっしゃいます。なものですから、院内助産所、そういうのは検討はできなかったのでしょうか。そういうことは、町長、聞いてませんかでしょうか。院内助産所の開設については、そういう取り組みは全然されなかったのでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろいろ助産師といいますか、その資格を持った方が通常ケアをして、そして何かあったときに病院のほうにというようなケースがあるというふうには聞いております。そうやってやっているところもあるというふうには聞いております。その経緯、そのことについて黒川病院の中で具体にはあったかどうかちょっと確認はしておりませんが、やはりあのやり方についてはそれはそれでまた一つのシステムだと思いますけれども、いろいろな体制といいますか、そういったことがあるんだという

ふうに思っております。検討したかしないかということについては、ちょっと私確認、今度したいと思えますけれども、当然いろんな方法での考え方はされているというふうに思っております。例えば、東北大と連携をとって、こちらは通常の診察、そのときには大きな病院でというようなやり方もあるというふうに聞いておりますし、そういったことが全体でも模索されておるところでございますけれども、受け入れ側との連携の問題とかそういったことがなかなか今の段階、そこは私もお話をしたことがあるんですが、その連携とかそういったものについて、まだそこがきちっと構築できないというかそういう状況なので、そういった方法も今模索はしているというふうに聞いておりますし、我々もそういった提案といえますか、素人の考えですが、お話はさせてもらっております。

議長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

17番 （堀籠日出子君）

これは黒川病院と全く同じ状況になった病院があるんです。白石市の公立刈田総合病院、この病院が平成17年に産科の医師が1人になって、本当に今の黒川病院と同じ状況であります。そのときに対策として始めたのが、院内助産所を開設しました。院内助産所は、出産までは婦人科と助産師が経過を見ながら対応して、そして普通分娩のできる人は助産師が取り上げる。そして、異常のある妊婦の方は医師が分娩に携わるといふそういう産科と助産師の連携をとりながらやった病院であります。そして、17年から20年6月まで院内助産所が開設されたんですけれども、20年8月に新たな院長が着任したということで、その院長が産婦人科の先生だったものですから、それで2人体制になって院内助産所を閉鎖したという内容になっております。そして、さらには22年からは院長が産婦人科ということもあって産婦人科の先生を1人連れてこられたということで、今現在は3人体制で産婦人科をやっているということでありま

す。

そこで、今全国で産科医師不足、それから分娩施設が閉鎖されるという問題が出ておまして、その解消策として、厚生労働省では院内助産所、助産外来施設整備事業が平成20年度から開始されております。そして、その事業を普及するためには、医師や医療機関管理者を対象に研修を行うための経費の一部を補助するもの、それから院内助産所とか助産師外来施設の設備事業の経費を一部助成するもの、それからシンポジウムの開催等々、そういう推進するための事業を行っているんです。

先ほど町長もご答弁をいただいた中で、黒川病院は年間100人ほどの分娩があったというお話もありましたけれども、常勤医師が見つかるまで、私、院内助産所の開設は検討すればできるのではないかなと思っているんです。それで、刈田総合病院のお話を聞きますと、助産師さんは分娩できるというお話もされてますので、これは私ぜひ病院のほうにお願いするように要請していただけないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

医療行為でございますので、そういった制度的にはもちろん我々も知っておりますけれども、その医療行為の中でそれが可能かどうかということはやはり病院なり先生の考え方なり、また助産師さんの考え方なり、そういった方々の総合的な中での結果方向性が決まるというふうに思っております。この制度的なものについてももちろん黒川病院でも承知されているとは思いますが、こういったことがあるということ、先ほども言いました、我々も素人ながらの提案をさせてもらっているところでございますので、またこの必要性は十分認識しているところでございますので、そういったご意見はお伝えしたいと思っておりますし、またそういった方法でできるかどうか、我々も独自の研究もしていきたいというふうに思います。

議長 (大須賀 啓君)
堀籠日出子さん。

17番 (堀籠日出子君)

ぜひそういうことをお願いして、一刻も早く医師の確保に努めていただければなと思います。

それで、分娩費用と通院なんですけど、この分娩費用、黒川病院ですと自然分娩が47万6,000円、帝王切開ですと41万5,000円の分娩料金がかかります。これは国、今度21年の10月から出産一時金が42万円になったわけなんですけれども、個人病院ですと52万から55万かかるんです。そして、この助成金は、病院が国へ直接請求してするものですから、本人はその分娩料金と一時金の差額だけ病院に払ってあげればいいんですけれども、個人病院ですとそれを一時全額立てかえてくださいという病院も出てきてるんです。そうしますと、幾ら後で戻ってくるにしても50万円以上のお金を立てかえるというのは、若い人たちにはこれは本当に大変なことではないかと思っております。

そして、この黒川病院では仙台市内の病院を紹介してるという新聞記事も載ってましたけれども、妊婦健診のたびに仙台の病院を紹介されたからって仙台まで行くんでは、これは大変な心労と時間とお金がかかってくるんです。そして、そんなにお腹が大きくなる5カ月以内だったらさほど自分で運転しても行けるんでしょうけれども、臨月に入って月何回も病院にかかるとなると、これは自分では運転して行けないし、むしろバスで行くなんていうことはとんでもないことだと思うんです。なものですから、実際大学病院に紹介されたという方のお話も聞いたんですけれども、とてもでないけれども大学病院までは健診には行けないというお話もされてました。なものですから、大衡村では妊婦に5万円のタクシーの利用券を交付しているんですけれども、これは黒川病院の医師が見つかるまでこのまま休止の状態がずっと続くのであれば、やはり妊婦健診時の通院の交通費の助成なんかも考えていかなければいけないと思うんですけれども、大衡は5万円ですけれども、大和町は別に必ず5万というわけでもないんでしょうけれども、タクシー券を利用して妊

婦の体をいたわってあげるというこういうことも必要になってくると思うんですけれども、町長、このタクシー利用券の交付についてはどのように考えますか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
他町村は存じませんが、今大和町ではやっておりません。それがどこまでの距離かもわかりませんし、それと妊婦健診というものについて、確かにお話があったようなことです。ですから、健診はこちらでできないのかどうか、そういったやり方、そういう方法も今模索をしているところでございます。遠距離で健診を受けるという場合のケースもあるんでしょうけれども、これがどうなるかわかりませんというかまだ決定もしてないところでございますし、病院側の考え方というのものもあるというふうに思いますけれども、まずその健診の体制がどうなるのか、その辺のことから対応を考えていくということで、今のタクシー券というお話でしたが、ちょっと今のところは考えておらなかった状況でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

17番 （堀籠日出子君）

町長、診察はこちらで診てもらえるようなことを今お話しされたんですけれども、妊婦健診だけこちらで診て、そして出産は別の病院というのは、これは絶対、妊婦も不安になるし、ちょっとこれは難しいのではないかなと思っております。

それで、今人口がふえておりまして、若い世代もふえておる状態であります。今後の企業誘致、それから定住促進のイメージダウンにならないように、とにかく町長、産科休止が長期化しないように強く病院側に

働きかけていただくことを願って1件目の質問を終わります。

議 長 (大須賀 啓君)
堀籠日出子さん。

17番 (堀籠日出子君)

それでは、2件目は、子育て支援住宅が急務であることについて質問を行います。

子育て支援住宅の必要性については、平成22年9月の一般質問でも提言してまいりました。本町の人口は、企業立地による従業員の定住などにより増加し続けております。ことしの3月と4月の1カ月間を比較しても、人口83人、世帯数43世帯がふえております。企業立地が進み人口増加はうれしいことですが、人口がふえているのは吉岡と杜の丘団地に集中し、吉田、宮床、落合、鶴巣地区の人口は年々減少し、特に児童の減少が目立っております。少人数学級はよいところもありますが、余りにも少人数では切磋琢磨することもできず学校教育に支障が出てくるのではないのでしょうか。町外から小学生以下のお子さんを持つ世帯に転入していただき、児童増加と地域の活性化を図ることが一番の方策だと思います。

子育て支援住宅は、町有地を無償で民間に貸し付けし、管理運営していただき、町は町外から転入した子育て世帯入所者に家賃の一部を助成するものです。本町に各地区に町有地がありますので、子育て支援住宅事業を進めて地域の活性化を図ってはいかがでしょうか、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいまのご質問にお答えをします。

宮床、吉田、鶴巣及び落合地区の人口減少対策としましては、地区外

への住民、特に若年世代の流出抑制と新住民を定住化させることを基本と考えておりました、そのためには町内への働く場の確保と自宅から通勤できる職住近接の環境づくりが重要であり、仙台北部工業団地などへのさらなる企業誘致に努力していきたいと、このように考えております。

また、児童数を増加させる具体的な施策としての子育て支援住宅等の検討は期待できるものでございまして、それぞれの地区において地域を活性化する力が生み出され、児童生徒の増加につながればと考えるところでございます。

子育て支援住宅等の整備に当たりましては、その進め方、例えば一戸建てにするのか、アパート形式にするのか、あるいは民間資本の活用など、そのほかにも検討課題がありますので、事例や効果を今調査研究しているところでもございます。

また、地域の活性化対策には地域の住民に参加していただき、地域と行政がパートナーシップを形成することが必要であると考えておりました、生活交通の維持、高齢者等の見守りサービス、伝統文化の継承、特産品を生かした地域おこしなど地域の実情に応じた活性化対策を検討していきたいと考えております。

町としましては、このほかにも若い世代に魅力を感じてもらえるように、子育て支援対策として保育所の新設や中学生までの通院及び入院費用を助成する安心子育て医療費助成事業など子育て世帯に配慮した施策も展開しているところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

子育て支援にはいろいろ本町でも随分支援をしておりますので、大分本当に子供たちを育てる若い世帯には育てやすくなっているのではないかなと思って、私もそう思っております。ただ、この人口なんですけれども、大和町全体で人口がふえても一極集中型では地域の活性化にはならないんです。それで、今現在複式学級となっているのが宮床小学校難

波分校、そして落合小学校。吉田小学校なんですけれども、26年に新入学生が入ってくるのが8人、27年が8人、28年度が5人。そうしますと、吉田小学校ももうここ数年間複式学級になるんです、このままでいくと。その反面、吉岡小学校は毎年100人から130人の入学児童数が入ってきております。また、小野小学校も80人から120人。そして、小野小学校ですと、杜の丘団地の人口がふえておりますので、これは遠からず校舎の増築等がまた出てくるのではないかなと思っております。

こうやって反面、吉岡小学校、小野小学校がどんどんどんどん児童数がふえてきて、そして校舎が足りない状態になるんでしょうけれども、ほかの吉田、宮床、落合、鶴巣は教室が余っているんです。集中して児童数がふえるという、本当に校舎の建設費用が出てくるわけなんで、これを考えたら、私、子育て支援住宅のほうに進んだ方が取り組みやすいのではないかなと思うんです。転入者を受け入れて、そして地域の活性化をもう図る時期に来ていると思うんです。ほかの町村でも結構定住促進のためにいろんな団地を造成したりして取り組んでおりますので、ぜひこの子育て支援住宅には取り組んで地域の活性化を図る。本当にそういう時期に来ていると思いますので、その辺について町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子育て支援住宅につきましてもいろいろ前からもご質問があったところでございまして、そういったやり方についての一つの有効な方法というふうに思っております。それで、今いろいろ研究もしているところでもございまして、先ほどお話あったとおり土地はただで提供するとか、家賃を補助するとか、あとは場所によっては小学校までいなさいとかいろいろ条件はあるようでもございますけれども、そういった方法があつてどういったことが大和町にふさわしいといえますか、そういったことをや

っているところでございます。

それと、もう一つ、住宅を提供したことによって、その魅力で来ることも一つあるでしょうけれども、それ以外に問題はないのかと、そのエリア、エリアで。問題と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんがけれども。そういった意味で、その住宅の提供はそういった方法として魅力が一つあるというふうに思います。

それと、これまでいた方が出ていかれた方もおいでですので、そういった方がどういった理由で出ていかれたのか。昔ですと、やはり職を求めて東京に就職するとかそういった方もあったというふうに思いますけれども、今の時代の方々について、今移ってる方もおいでですので、どういったところに課題があるのか、そういったことも整理していかなければいけないと思うんです、住宅はもちろん大切だと思いますけれども。だから、そういった方面も研究する必要はあるだろうと。子育て支援住宅というんですか、その方法としてはいい方法だというふうに思いますけれども、地域として受け入れる場合に、住宅だけでなくて全体のその環境といいますか、学校環境とかうそういったこともあるというふうに思いますので、そういったことも少し幅広く町としては調べておく必要があるのかなというような思いもございます。

議長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

17番 （堀籠日出子君）

住宅を提供して、そしてそれが子育てが終わったらまたどこかに出ていかれるのではないかという、町長、そういうことも心配されてのご答弁かなとも感じたんですけども、本当に多くの自治体が人口の減少に歯どめをかける、そして町の活性を図るために定住促進住宅、それを造成して宅地を無償で提供して、それで来てくださいという自治体がすごくふえているんです。近隣ですと色麻町です。色麻町は子育て支援住宅30世帯分をつくって、その中から100人の人口がふえました。また、新たな事業として町外から小学生以下の子供のいる世帯に来ていただいて、

造成した土地を無償で提供して、その土地に10年間住んだら土地は無償で譲渡する。そういう定住促進住宅事業にも取り組んでいるんです。なものですから、子育て支援住宅をつくりました。そこに入りました。じゃあ、18歳、子供が全部大きくなったので町外に出ていきます。そういうのではなくて、そういう世帯を今度受け入れる事業をまた考えていけばいいと思うんです。ですから、一回大和町に入ってきたら後は大和町に住んでいただく。

それで、いろんなそういう住宅の環境もあるとおっしゃいましたけれども、やはり大和町には町有地が結構あるんですよ、多分使っていないのが。吉田で言えば、いつでも言っているんですけども、吉田児童館の跡地、あそこなんかはもうちゃんと造成されてますので、あそこにはいつでも住宅を建てるようなもう環境になってます。そして、学校も近い、それからふれあいセンターも近いということで、私はすごくそういう環境的にはいいと思うんですけども、町長、モデル住宅として、そんな30世帯もつくらなくたっていいですから、10世帯ぐらいの支援住宅を建てるというか、そういう事業に取り組んでみてはいかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この支援住宅については、有効な方法だというふうに思うと前から申し上げております。それで、どういった場所かということとかいろいろその条件はあるということで研究はしなければならないということをおっしゃいますが、有効だというふうに思っております。

それと、私言ってるのは、その年代で終わっただけ、そのときだけでいなくなるということももちろんあるかもしれませんが、土地だけがあるから来るものなのか、またはそのほかのいろんな条件があって選ばれるか、選ばれないとかあるのかというものも必要ではないかということをおっしゃっているんであって、支援住宅が一つのそういった起爆剤といいますか、そういったものになる可能性はあるというふうには思

っております。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

この子育て支援住宅は民間の力を活用して管理運営していただくものでありまして、町は本当に家賃の一部を助成するだけでいいんです。そして、民間で建設するものですから、当然固定資産入ってきます。そして、またそこに入所した方々からは税金が当然入ってきますので、そんなに、中身がどうのこうのでなくて、それに取り組むまでの過程がいろいろ議論されなければならないと思うんですけれども、この子育て支援住宅に取り組んでいる自治体ですと、さらによいことは定住促進団地の設置目的として町民運動会などの町の行事や地域の行事には積極的に参加するというのと、さらに消防団に入隊する。それを条件にして転入者と契約を結んでおります。本町の場合ですと、消防団も少し人数が足りない状況でありますので、このような条件を出して事業をすることによって、まちづくりに大いに貢献できる事業になるのではないかなと思っています。

地域に戻りますと、19年に中学校が統廃合しているわけですので、このまま児童数が少なくなったら小学校までそういうふうになるのではないかという地域の方々が心配されておりますので、ぜひ地域の皆さんに負担というか不安を与えないような子育て支援住宅を、いろいろほかの自治体のことを参考にしながら、ぜひこれ前向きにご検討いただきたいと思っております。最後に町長の所見を伺って、私の一般質問を終わりたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

支援住宅につきましては、前からお話ししておりますが有効な手段の

一つであるということ、またそういった事例もあるということは申し上げておりました。それで、じゃあいつからという話になると思いますけれども、そういったことで、さっきも言いましたけれども、その場所の問題とかほかに課題はないのかという問題とか、そういったことが出てくるんだと思うんです。あと、今お話しのとおり、消防団に入ってもらおうとか、地域のそういうのに参加してもらおう。これは非常にいいことだというふうに思いますけれども、一方でそれが負担になるということも全くないわけではないだろうと。いろんなケースがあるんだと思ってますし、それは決めようですのでいいと思いますけれども、ですから子育て支援住宅というものについての考え方は、先ほども申しました有効な手段であるというふうに認識しておりますし、どういう方法があるか今研究といいますか、考えておるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)
堀籠日出子さん。

17番 (堀籠日出子君)

とにかく児童数をふやすことと地域の活性化を図ることが一番の私の目的でありますので、とにかく他の自治体の事例を参考にしながらぜひ早急にというか、早い時間の中での取り組みをお願いして終わります。ありがとうございます。

議 長 (大須賀 啓君)
以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。
暫時休憩します。
休憩時間は10分間とします。

午前11時11分 休 憩
午前11時23分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番 渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

3月の25日に初挑戦、初当選、今回初質問となりまして、少しお聞き苦しい点やちょっと疑義を生ずるところがあるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

通告のとおり身近な質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、昨年3月11日、東日本大震災時に災害対策本部が設置をされてということで、私たち町民は電気、ガス、水道、車のガソリンのない中、災害対策本部の防災無線が頼りで生きてまいりました。あの当時を思い起こしますと、町の災害対策本部から流れる防災無線の声が本当に力強く頼もしく感じた次第であります。

そこで、今回この大和町の防災無線について少し質問をさせていただきたいと思います。

現在95の子局があるということでございますけれども、もみじ、杜の丘地域を見ますと、もみじ、杜の丘地域におきましては、大富1、それから大富2の二つの子局がございますけれども、昨年の震災後少しやはり聞こえづらいという声が聞こえました。もちろん3月の11日で住宅閉め切っておりますので、窓を閉めていると聞こえないということで、当然窓をあけて災害対策本部の情報に耳を傾けたんですけれども、それでも聞こえないと。風が強かったりというようなこともありましたけれども。

それから、ここ最近に至りましては、杜の丘地域の2丁目、3丁目、これは大富2の子局がもみじ3丁目のわかば公園にございますけれども、そこから約900メートルほど距離がございます。そういった距離にあって非常に聞こえづらいと。あるいは、全く聞こえないという意見も聞かれました。

そういったところで、この子局について今後どのように考えておられるのか。町長のご意見を伺いたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

渡辺さん、要旨2まで続けて。

4 番 (渡辺良雄君)

わかりました。それでは、全部述べさせていただきます。

まず、聞こえないということ、それから子局がないという問題が一つでございます。

それから、もう一つは、子局が自主防災など区長の判断で放送設備を使用できるようになってはいますが、出力が小さくて広報効果が少ないという声がございます。これを改善できないかどうかということでございます。

もう一つは、ちょっと時間が違いますけれども、ことしの5月3日、4日の大雨に際しまして、避難勧告や避難指示が出ました。しかし、私は避難指示を直接テレビで見て、防災無線を通じて何の耳にも入らずにいきなりテレビで見たということで、どうして防災無線による放送がないんだろうという疑問を感じました。ひょっとして避難指示の出ている地域から町内の別の場所に来ていて避難指示の出ている地域に帰る方もいらっしゃるものが予想される中で、どうして一部の地域にだけ避難指示あるいは避難勧告を行って、その他の町内にはそういった連絡、指示を出さなかったのか。これを非常に疑問に感じた次第であります。そのところをどのようにしていただくのか。私は、やはり全町内にそういった指示を出していただくのが一番かなというふうに感じている次第ですけれども、そのところをご質問をさせていただきたいと思います。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの渡辺議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大和町の防災無線について、放送が聞こえない地域の解消と放送内容の改善を図れないかというご質問でございますけれども、まず1件目の固定系の子局の性能効果調査についてお答えをしたいと思います。

現在運用しております防災無線につきましては平成4年度から整備をいたしております、平成7年度に完成して現在に至っております。役場に設置している親機から町内各地に設置しております屋外の子局に対しまして、情報をアナログ電波で伝達する仕組みになっております。もみじヶ丘地区と杜の丘地区には、もみじヶ丘1丁目に設置しております大富1ともみじヶ丘3丁目に設置している大富2の2基となっております。

次に、放送内容が聞き取れないというご質問でございますけれども、最近では家屋の機密性が高くなっているために聞き取りにくい状況にあることはご指摘のとおりでございます。一方で、音量を調節、設計値にして伝達状態の確保を図りますと、屋外子局の設置場所周辺の世帯につきましては騒音といいますか、そうであるとの苦情が多く寄せられていたことも事実でございます。東日本大震災以前につきましては、そういったことで音量を下げていた屋外子局もございましたが、災害発生後、直ちに機器の点検と同時に設計値を戻して通信状態の確保を図り現在に至っております。

防災無線の音声につきましては、環境音と異なりまして耳ざわりとなりやすい上に、乳幼児をお持ちのご家庭や夜間勤務で日中睡眠をとられている町民の方々にはご迷惑となる場合がありますが、今回の震災時のように防災無線に対する関心の高さもあり難しい運用が求められるところでもございます。

町では、ことしの4月1日から防災無線で放送した内容と同じ内容を配信するメールサービスをスタートさせたところでございまして、3月号の広報たいわでもお知らせしているところでございます。防災無線は音声ですので聞き漏らしもございますが、メールの場合は文字として残りますので、防災無線の内容を聞き逃してももう一度携帯電話で確認することができますし、音がうるさいということもございませんので、室内にいて放送に気づかなかった人でも情報が得られる有効な情報ツール

だと思っておりますので、今後は多くの町民の皆様が登録されますようにさらにPRをしていきたいと考えております。

次に、急速に人口がふえている杜の丘地区に子局がないということでございますが、町といたしましても杜の丘にも子局は必要と考えているところでございまして、現在升沢地区と種沢地区の子局を今年度移設して対処しようと計画しているところでございます。移設する場所につきましては、町内4カ所で、杜の丘、三峯地区、吉岡南第二、松坂平地区を予定しておりますが、今年度中に移設したいと考えております。なお、場所につきましては、地元の区長さんや皆さんと協議をしながら理解を得られる場所に設置していきたいと考えております。

また、子局の音声、出力調整能力機能といいますが、音声出力機能がないということでもありますけれども、音声出力調整機能はボックス内にはついているところでございます。ただし、子局の真下で放送しますと遠くの人よりも音が小さく聞こえる状態になっています。これは音を遠くに飛ばすためにラッパ、要するに拡声器といいますが、あの角度をほぼ水平にしているためでございまして、現在の設定値以上にいたしますと音が割れてしまう可能性がございます。さらに、設定値を動かすとアナログ方式のために遠隔操作でもとの設定値に戻す操作ができないこともございまして、設定値を動かさないようお願いしているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、2件目、防災広報要領の改善でございますけれども、今回の避難指示の広報内容につきましては、避難指示対象地区の住民の方に対し早急に避難してもらおうという内容でしたので、町内全域への放送とはいたしませんでした。放送内容につきましては、「〇〇地区に避難指示が発令されました。速やかに避難してください。避難場所はどこどこです」というものでございまして、これまでも水害の危険性がない地域には放送してなかったところでございます。しかし、避難対象外の地域の方でも避難指示が出されていることを知らずに避難対象地区に向かってしまうという可能性もあるというふうに思います。町としましては、アナログ方式の子局を今後デジタル方式に切りかえる、変更しようと計画しているところでございますけれども、そのデジタル化に向けてさま

ざまな問題を検証していきたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

ことしの4月の1日からメールのサービスをされているということで、私のほうも登録をさせていただいて既に何件かのメールを受信しているところですが、これは非常に素晴らしい制度だと思います。これをどんどんどんどんもっともっとPRをしていただいて、町民の方々に登録をしていただくようにしていただきたいと思います。これは現在何%ぐらいの町民の方が登録をされているのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

それから、続きまして、現在子局、アナログ方式ということでございますけれども、これをデジタル化に変更しようという計画と今伺いましたけれども、これはいつごろをめどに整備をしようと考えておられるのか質問をさせていただきたいと思います。

以上、2点、お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、メールサービスの件でございますけれども、これにつきまして、今全体でまだ641名ということで、まだまだ少ないといえますか、そのぐらいの人数ということでございます。なおPRもしていきたいというふうには思っております。

それから、デジタル化でございますけれども、これは消防とかそちらにつきましては期間が限定されておまして、テレビ等はもちろんもう変わっているところでございますけれども、消防もなっておりますが、

こちらにつきましてはいつまでというものは特別はないんでございますが、一応26年度を一つの目標としております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

今防災無線についてお伺いをいたしましたけれども、私の質問の趣旨が全部回答していただきましたので、1項めのこの質問については終わらせていただきます。

続きまして、2点目の食品の放射線、学校給食における放射線測定についてお尋ねをいたします。

本町にも、これは消費者庁からでしょうか、食品の放射線測定機材が納入をされて試験運用中というふうに伺いました。この学校給食の放射線測定について、現在試験運用中ですが、いつごろからどのような運用を行うのかお尋ねをしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

次に、学校給食の放射線測定についてのご質問にお答えいたします。

昨年3月の福島第一原子力発電所の建屋事故による放射線問題が発生いたしました。また、本年4月1日からの厚生労働省が示す食品中の放射線物質の新たな規制値、いわゆる食品衛生法に基づく食品中の放射性物質に関する新規制値に基づき、学校給食の食材に関する放射線測定につきましては、消費者庁から配備された放射性物質検査機器、ベクレル分析装置を使用し、放射性ヨウ素131及び放射性セシウム134、同137についてを検査項目として、6月11日より町が検査開始する町民向け放射線測定と同時に学校給食の食材における放射線測定検査を実施することといたしております。

なお、今回の検査が児童生徒に提供します学校給食の食材を対象としていますことから、昼食までの時間帯において検査結果を必要としますため、午前中の放射線測定検査の実施と考えております。そして、1回での検査所要時間を考慮しますとき、午前中では2品目程度の検査と考えております。また、学校給食食材の検査頻度につきましては、週2回の検査実施と計画いたしましたものでございます。さらに、学校給食におけます食材の検査対象は、市場等流通品目が厚生労働省による検査計画に基づくことによりますことから、市場流通品目以外の町内産食材で調理された食材の1食分を検査対象にし、放射線測定検査を実施いたします。

なお、放射線結果の結果数値や食品衛生法に基づく食品中の放射性物質に関する新規制値を超えての値が検出されましたときは、速やかに代替食材での学校給食を図ってまいりたいと考えております。今後も安全安心な学校給食の提供に万全を期してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)
渡辺良雄君。

4番 (渡辺良雄君)

消費者庁から配備された機材ですけれども、この1台で学校給食と、それから町民向けの測定を同時に行うということでございます。それから、先ほど学校給食、週5日の給食のうち週2回の検査ということなんですけれども、これをもっと多くできないものかどうか。といいますのは、1台で給食センターで検査をし、それから広報で見ますと、この庁舎で午後から検査を行うとなると、機材を給食センターに持っていったりこっちへ持っていったりと。これを何年間行うのか。セシウムの半減期となると30年とも言われてます。それから、この食品の年間1ミリシーベルト、これは国際放射線防護委員会の勧告を受けて厚生労働省も1ミリシーベルトに決めたわけですけれども、このような検査体制を1台の機材で行うものなのか。将来と申しますか、昨年12月には文部科学省が1年以内に測定機材をつくりますというような新聞記事がございま

たけれども、消費者庁ではなくて文部科学省からのこの配備というか、こういったものがあるのかどうか。こういったこともちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

初めに、町の計画について述べさせていただきます。

午前中、学校給食につきましては火曜日と木曜日、検査の予定です。それから、午前中、月水金、これは保育所の給食の検査をいたします。そして、午後1時からになります。学校は午前中は9時ごろからできます。戻って申しわけありません。午後1時ごろから一般の方々の食品の検査ということになりまして、6月6日から受け付けを開始しているところでございます。

それから、給食のこの検査なんです。1品目大体20分ぐらいで検査ができますので、町の場合ですと、給食の場合ですと、トマト、それからマイタケなどの検査とあわせて、調理が全部できた食品が10時50分ぐらい、つまり学校で校長等検査が始まる前、その前、10時50分ごろこちらに持ってきて検査をするという体制で、1台で行う計画を町としては現在持っているところでございます。

それから、何年ということですが、文部科学省よりも厚生労働省のほうからは1年ということ。1年というふうに予定しているところでございます。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）
渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

これは1年だけということなんです。ちょっと非常に疑問を感じたんですが、セシウムの半減期は30年とも50年とも言われてる中で1年だけやればいいのかというのがちょっと理解できないところであります。これ

については、また私のほうも今後ちょっと研究をしてまた質問をさせていただきたいと思います。保留とさせていただきたいと思います。

続いて、非常に子育て中の若い世帯の方々からこの学校給食における放射線測定についてかなり心配なり不安なりをお持ちの方がいらっしゃるわけですが、町として学校を通じてこういう若い世帯の方々に対するこの検査体制の状況をお知らせをしているのかどうか、これをお尋ねをしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

若い人たちと言われるとなんですが、学校を通して児童生徒の家庭には連絡しております。また、何人かの方々が直接教育委員会のほうに、幼児をお持ちの方々が来ておりますのでお答えしているところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)
渡辺良雄君。

4 番 (渡辺良雄君)

最後の質問にさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、運用要領が分刻みの非常に過酷な検査体制と申しますか、町民に対する、あるいは小中学校、保育所ということで非常に忙しく感ずるんですが、この消費者庁からの1台だけなのか、将来新たな機材が導入予定なのかどうか、この辺をご質問をさせていただきます。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

現在のところ、町の機械をお借りしているということで1台で進めたいと思っております。

議長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

1台だけではちょっと心もとないというのが私の正直な所見でございます。昨年末に文部科学省で1年以内に開発するというふうに言ってございますので、そういった結果を踏まえて町のほうもちょっと検討をお願いしたいなど。

それから、週に2回だけというのでは、やはり将来を担う子供たちに対してどのような放射線の影響が出るのか、これは現在わからないわけです。水俣病と同じでみんな大丈夫、大丈夫と言っているながら何十年後かにはおかしくなってしまったという例もございますし、将来に禍根を残さないためには最大の手を尽くさなければならない。目に見えない問題ですけれども手を尽くさなければならない問題と考えるので、どうかよろしくお願いをしたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 （大須賀 啓君）

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

では、次に3番千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

大和町の山積する問題を執行部の方々と協力のもと解決してまいりたいと思っておりますので、4年間よろしくお願ひ申し上げます。

早速通告書どおり一般質問に入らせていただきます。

東日本大震災から約15カ月がたち、いまだ町内は復旧途上であり、町民は不便な生活とさらなる災害に対する不安を覚えて生活を送っております。これを解消するために、東日本大震災を検証をし、復旧場所の再確認、スピードアップを図るとともに、さらなる災害に対してこの体験を生かすべきと考えます。

そこで、町には、東日本大震災の発生から対策本部設置までの所要時間、対策本部の運営、避難所の運営、被災者の対応等を検証するとともに、復旧・復興の計画・進捗を基準となる優先順位をもとに説明していただきたいと思います。

また、去年の台風15号、5月3日の大雨で相次いで避難指示が出たが、町では河川状況をどのようにお考えでしょうか。答弁よろしく願います。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

防災の観点から東日本大震災の検証を求むというご質問でございますが、1点目の東日本大震災の発生から対策本部設置までの所要時間、対策本部の運営、避難所運営、被災者の対応等の検証ということでございます。

まず、対策本部設置までの所要時間でございますけれども、東日本大震災が発生した時間につきましては、3月11日の午後2時46分でございます。そして、災害対策本部を設置した時間が午後2時55分ございましたので、地震発生から9分後の設置となっております。すぐに町内被害状況の調査を指示するとともに、防災無線で余震に注意するよう放送し、避難所の開設準備を行っております。

なお、対策本部につきましては、地震発生から1カ月間、毎日朝と夕方に開催して対応したところでございまして、その後は復興対策として適宜開催し、本年の3月末日をもって解散したところでございます。

続きまして、避難所の運営でございますが、設置した避難所については8カ所でございます。まほろばホール、ひだまりの丘、宮床小学校、吉田教育ふれあいセンター、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンター、もみじヶ丘児童館、小野小学校の8カ所でございます。当日の午後9時には1,161名の方が避難をしたところでございます。

避難所の設営とともに必要物品の手配や配置を行いました。当日は3月とはいえかなり寒い日でございますので、暖房対策も行ったところです。毛布の手配はもちろん、ストーブ、発電機、灯油、ガソリン、軽油の確保を指示するとともに、自衛隊への炊き出し要請を行ったところでございましたが、余りにも被害が広範囲なため、自衛隊の返答とすれば難しいという返答でございました。

さらに、子供さんや高齢者、病人などの対応もありましたので、保健師を避難所巡回について行ったところでございます。

また、地震による停電も数日続きましたので、避難所対応の職員につきましても交代で対応させたところであります。電気が通電するまでは発電機をしなければなりませんので、しばらくの間は炊き出しや燃料、水の確保に全力を挙げたところです。

最後に被災者の対応等でございますが、断水地区を対象にひだまりの丘の浴場を無料開放し、ひとり暮らし高齢者への食料配付、震災ごみ集積所の設置、屋根被害者へのブルーシート配付、被災者生活再建支援窓口の設置を初め、生活再建支援金制度や住宅応急修理制度などの各種被害復旧制度を取りまとめ、被災者の復旧に向けた対応を行ったところでございます。

なお、この内容を含むすべての記録につきましては、東日本大震災の記録として現在取りまとめ中でございます。今月中には完成する予定でございます。

次に、復旧・復興の計画・進捗の基準、優先順位についてでございますが、震災によります被害は、道路、河川、下水道、学校、体育館の公共施設など広範囲に及んでおるところでございます。学校体育館、まほろばホール等早急に復旧する必要があったものについては、既に復旧を完了しております。

また、国災事業として国からの査定を受けまして交付決定のあるものについては順次工事の発注を行ったところでございますが、業者の不足や資材の調達が困難な状況が続き、一部については本年度に繰り越しを行い、現在も施工中でございます。

また、平成24年度に予算化したものにつきましては、国からの交付決定を待ち順次発注する予定でございます。

優先順位についてであります。下水道と道路復旧につきましては、まず下水道の復旧が行われ、完了後道路の復旧工事の発注を行っており、町内の主要幹線道路や下水道などの重複がない道路につきましては先行発注しております。平成24年度につきましては国の交付決定待ちであり、1次配分ではおおむね4割程度となっております。残りにつきましては順次交付決定がされるものと考えております。すべてが完了するのは平成25年3月と見ておりました。大変ご迷惑をおかけしますがもうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

次に、台風15号と本年5月3日から4日にかけての豪雨でございますけれども、豪雨によりまして避難指示を出し住民の安全確保をしたところでございますが、河川の現状についてどのように考えているかということでございますけれども、本町を流れる河川につきましては、大臣管理区間の直轄河川が3河川、これは吉田川、善川、竹林川でございますが、その他指定区間外の一級河川が16河川、延長が約145キロメートルとなっております。さらに、町管理の準用河川が13河川、31.8キロとなっております。それぞれの管理者で管理を行っております。現在、河川整備計画がありますものは、吉田川ほか2直轄河川のみとなっております。吉田川につきましては落合舞野地区から国道4号高田橋の区間3キロでございます。河道掘削と堤防、築堤の計画でございます。また、震災により多くの箇所が被災がありまして、平成24年度中に復旧する見通しというふうになっております。

昨年と本年、二度にわたります豪雨となりましたが、雨量は嘉太神観測所で、昨年が310ミリ、本年が277ミリと、過去に比較しましても昭和61年の8.5豪雨災を上回るものでございました。近年相次いで豪雨となりまして、気候変動の影響ではないかと考えられますが、現在行われている河

川改修が進むことによりまして、吉田川の流下能力が増して河川の安全性が向上するものと期待をしているところでございます。河川整備促進を関係機関に要望活動を行っておりまして、引き続きこの要望活動を展開して住民の皆さんの安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

ただいま町長のほうに答弁いただきましたが、まず1点目の質問に入らせていただきますが、避難所を閉鎖した判断の基準は、ライフラインの復旧がしたということで避難所を閉鎖されたとは思われますが、その時点において、町長としては、全壊、大規模半壊、半壊がどのくらいあったのか把握されてましたか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

閉鎖時ということで、避難所の閉鎖につきましては、お話しのとおり、ライフライン等々、一通りといいますか、回復になったから閉鎖しております。全壊、大規模半壊等の調査につきましては、1次判定といいますか、何回もやっておりますので、第1回目の段階ぐらいだったというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

例えば、全壊とか大規模半壊を受けた世帯がライフライン復旧したか

らと、町長はそのときどこにこの人たちが行けばいいという判断されたのか、ご答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
避難所の方々には、帰る家といたしますか、そういったものを確認しております、そういったうちが全壊の方の場合は、例えば仮の家とかそういったものが見つかって帰れるよという段階で閉鎖をしたという意味でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
これは私の立場、個人的な立場と議員の立場が混乱してしまうのでちょっとご了承いただきたいんですが、私も実際避難所生活しました。してる中で、皆さん同じ状況に置かれてる。例えば、大規模半壊、全壊という大きい災害だと思っていいたら、もうだんだんだんだん数が減っていく中で、当時5世帯くらい、旧落合中学校の体育館に残ったんですけれども、その方々に事情を聞いてみますと、もう片づけ済めば戻れるという判断されていた方が多くて、私も1人残されるのはちょっと気が引けましたので、職員の方に閉鎖のタイミングはどのようなタイミングで行うのかと言ったら、やはり先ほどのとおり、ライフライン復旧時に行いますという判断だったんですが、やはり避難所生活だけでなく、地域で、例えば自分のハウスの中に寝たとかそういった方多く聞くんなんですけれども、そういった方々の安全、ハウスとかそういったもので確保できるという判断のもとでライフライン通じて避難所を閉鎖したという判断でよろしいでしょうか。答弁お願いします。

もう一つ、例えば、その避難所に来てくださいというような誘いとか

そういったものは考えられなかったのかどうかです。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

避難所の閉鎖につきましては、ライフラインということがまずありますけれども、自宅に帰れる方はお帰りになったわけです。それで、帰れない方がいる間はずっとあけておりました。それで、あの段階でももちろん各家庭調査は入っておりましたけれども、そのすべてを詳細に把握まではできてない現状があったのも現実でございます。したがって、その帰ったところが100%安全と町で判断したかと言われれば、そのことについては申しわけないけれども、そこまではチェックできなかったという現状があるというふうに思います。しかし、帰れると帰った方につきましては帰って大丈夫だという判断を独自にされた中でのお帰りということで、そういった方で皆さん帰ったところで閉鎖をしたということでございまして、帰った先の安全を町で確認したかという、そこまでやり切れておりませんでした。

したがって、誘いということは、また戻ったらどうですかというお話かというふうに思う。一たん帰った人が戻ったらどうですかということの誘いということだと解釈しますけれども、それはやってなかったというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

そうですね。では、各自避難所にいた人間の個人的判断でそういったことが起きたかと私のほうも今考え直しました。

そこで、では2点目ですけれども、被災者に対する対応の中に町からのいろんな通知とかそういったものがございしますが、その中で家屋の解

体撤去の通知がありまして、これはこういった文面なんですけれども、前段飛ばしまして、被災者の負担軽減と2次災害を防止するため無償で解体撤去を行いますという内容の通知だったんですが、実際どういった行き違いかわかりませんが、町に撤去の申請に行ったときに上限があるということで町の対応が変わっていたという件があったんですが、これはどういった経緯でそうなったのか、答弁お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君、まだまだ時間がかかるようでありますので、答弁から暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午後0時06分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどのご質問ですが、解体撤去の通知についての内容でございました。それで、上限、要するに無償でやっているというのに上限があるというのは何でだというようなお話だったというふうに思います。この解体撤去通知につきましては、7月14日に出した通知のことでしょうか。聞いてはまずいですね。というふうに解釈しますが、ここの中で確かに家屋（住家）、住む家です。解体撤去について（通知）ということを出しております。その中で、甚大な被害を受けた家屋（住家）について、被災者の負担軽減と2次災害を防止するため無償で解体撤去いたしますという表現をしております。それで、記といたしまして、対象者につきましては、①罹災証明において全壊、大規模半壊と判定された家屋、そ

して②に個人が所有する家屋、③に平成23年3月11日時点で居住していた家屋、④災害救助法に基づく住宅応急制度を利用していない家屋というような対象者をしておるわけでございます。

それで、ここで言っているのは、無償で解体ということでございますが、その対象者につきましては、罹災証明において全壊または大規模半壊をされた家屋ということであり、また個人が所有するということであり、そしてまた居住している家屋ということに住んでいる家屋という表現で我々は通知をしたところでございます。もしかして納屋とか作業小屋とか、またほかのものというふうな解釈があったとすれば、住んでいるうちということでの解釈で通知は、そういう解釈で国のほうからも指示があり、そういった案内をしたところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今あった町長の答弁、私も理解したとおりでございまして、そのとおりの対象者が町の担当者に上限があると言われたんですけれども。こういったこと言うと堂々めぐりで答えは出ないと思いますので、また機会を新たにその経緯を話した方がいいのかなと思うんですけれども、実際間違いなく町長が今言われた対象者が町のほうに罹災証明書と住宅だというものも含めて持っていったときの対応です。そして、その担当者はこのようにもおっしゃっていましたが、ご存じのように、解体業者、すごく忙しく需要と供給の関係で値上がりした関係もあって予算が足りなくなったという旨の話もしてました。ですから、間違いなく上限というものは言われております。

ここで堂々めぐりの発言してもしょうがないので次に移りますが、次に河川の整備の状況なんです、復旧関係は24年度中に完了するということの答弁いただきました。がしかし、現在の自然災害というのは予想もしない雨量とかそういったもののために起きているもので、決して堤防が壊れ

ているとかそういった復旧がおくれているためのものだけでなく、やはり予想ができない気象状況にあるので、例えば河川整備、国土交通省の資料によりますと、第1段階と第2段階に分かれて整備をする予定があるんですけれども、まず第1段階は平成22年からおおむね7年程度、第2段階は平成29年度からおおむね30年程度という長期間の整備計画は持っていますが、こういう気象条件になってますので、この整備を1年でも前倒しできるよう町のほうから働きかけとかそういったものは考えてないのでしょうか。答弁をお願いします。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）
国の河川整備の件ですが、お話しのとおり、例えば吉田川、一級河川でございますけれども、これを今整備をやってるところでございますけれども、61年の8.5以来下流部からずっと整備をしてもらってきておるところがございます。それで、大和町部分といいますか、いわゆる3川合流から上の部分につきましては無堤地帯ですので、これにつきましてはずっと継続的に要望活動をやってきております。そういった中で、どうしても下流部からということがございましてなかなか進まなかったところがございますが、今やっと川床掘削をして、そして堤防も監視用というような名目はありますけれどもやってるところでございます、確かにおっしゃるとおりなかなか進んでいないのは現状でございますが、これはこの震災どうのこうの前から一生懸命お願いをして一日も早い改修をということで町としても取り組んでいるところでございます。

議長 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
町長の答弁に期待しまして、1年も早く整備が完了するように願って

次の質問に入りたいと思います。

過疎化対策ということで、先ほども堀籠副議長のほうからお話あったことと重複するところがございますが、中学校統廃合から5年がたつが、依然として宮床、吉田、鶴巣、落合地区の児童の減少が見られます。小学校の統廃合にならないよう早期の積極的な対策を求めます。転入者の住宅地選択肢が限られているのではないのでしょうか。一方で、児童数増加のために学校建設という議論にならないためにも、ぜひ積極的な対策に取り組んでください。答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

過疎化対策ということでございますが、過疎化という定義はいろいろございまして、大和町は過疎化にはなっておらないところでございますが、地域的にそういった傾向があるというのは事実でございます。宮床、吉田、鶴巣、落合地区におけます小学校の児童数の減少でございますけれども、児童数は減少しております、10年前の平成13年の4月1日現在と平成23年4月1日現在の児童を比較いたしますと、宮床小と小野小を除いた各小学校で減少している状況でございます。

また、転入者の住宅地選択肢が限られているのではないかというご質問でございますけれども、急速に進展する少子高齢化によりまして、宮城県の推計人口が下方修正されてる中で、本町での新たな住宅地の開発につきましては認められない状況でございまして、新規の住宅団地の開発等はなかなか難しく、またその他の手法としては個別の宅地開発が考えられますが、需要動向等を考慮した場合難しい状況にもあるというふうに思っております。

児童数の減少対策といたしましては、若年世代の地域外の流出抑制と新住民の定住化を基本と考えますので、そのためには町内に働く場所や自宅から通勤できる食住近接の環境をつくる必要があります。近年、本町や大衡村に自動車関連企業や高度電子機器関連企業が進出しております。

すけれども、今後さらなる関連企業の進出を期待しているところであり、なお一層企業誘致に努力してまいり所存でございます。

さらに、子育て支援対策といたしましては、保育所の新設、中学生までの通院及び入院費用を助成するあんしん子育て医療助成事業など子育て世帯に配慮した施策を展開いたし、本町に多くの若年世代が定住していただけるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

今答弁、町長の話聞いておまして、私のほうも人口が全国的に減っているというのは十分承知なんです。その中で、大和町が企業の誘致もある程度うまくいって人口ふえてる中で、やはり地域に偏った転入者を入れるというのもどうかなというふうに考えているんで、こういった少ないチャンスを生かすべきではないかなと思ってみました。

また、雇用で住民を引きとめるとか、またUターンを期待するという話、出てくるのがよくあるんですが、実際企業で大和町の方をUターン対象として雇いますという良質な雇用というのはないです。もうほとんど抽象的な話、企業が来たから雇用が創出されるのではないか、そういうことでなくて、大和町で本当にそういった雇用に企業の方をお願いするというようなそういったものがなければ人口というのはふえていかないし定住もしないし、そうすると我々議員は同じような質問をします。そうすると、また同じような答弁返ってきます。そういうのでなくて、もう一步進む、例えば私も議員になる前に読ませていただいたんですけれども、平渡議員、または堀籠副議長も子育て支援住宅とかそういったもので過疎化対策に取り組めないかという質問されておりますが、そのたびに同じような答弁繰り返されているんですけれども、踏み込んで実際どういったものかという研究そのものはされてるでしょうか。答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、新しい住民の方がどこに今住まわれるかということ、杜の丘とかもみじヶ丘とか南ということでございます。そういったところが多いということでございます。これについては、偏ったという言い方をされるところでございますけれども、これは我々が誘導するというよりも転入者の方々が選ぶわけでございますので、もちろん大和町にというお願いをしてああいうモデル地区はありますというご案内はしますけれども、そういった状況でございますので、決してそこだけに来てくださいというような誘導という形ではないというふうに私は思っております。

そして、偏ったと申しますけれども、さっきも申し上げたとおり、今新しい団地、住宅団地とかというのはなかなか、こういった全体の日本の、宮城県の人口構成等の中で新しい住宅団地等の造成はなかなか難しい状況もありますので、そういった中で、大和町とすれば今つくってる住宅の方にどうしても来てしまうという傾向があるというふうに思います。

また、雇用の期待ということでございますけれども、これは企業が来たから一朝一夕に雇用がどんとふえるというものではもちろんないと思います。もちろん工場だって新しい工場からおいでになる方もいるわけですし、新しい雇用の創出というのは少し時間がかかってまいります。

それから、一つの企業が来たからといってどんとふえるのではなくて、企業が来ることによって次の企業が来る。いろんな関連企業がくる。そういったことでの総合的な雇用ということもありますので、一企業が来たからこれでよしとするものではないというふうに考えます。企業が来たから期待する気持ちはもちろんわかります。我々も企業が来れば雇用がふえるというお話もしているところでございますからそれはわかるのですけれども、現実的に実際に浸透してくるというのはなかなかもう少し時間がかかるという部分もあるというふうに思います。関連した事業等が出てくるというふうに思っております。

町のほうから企業にお願いをしろということですが、これは常にお願いはしております。地元の雇用のために地元の方を使ってくださいという方法、また地元としても努力をしてくださいよと企業からも言われるわけです。そういった中で、例えば黒川高校を農業学科を変更して工業部門に切りかえるとかそういった県の協力もいただいた中でそういった進め方もしておりますので、今すぐ答えが出るというものでは、結果が出ないのはまことに残念なことですけれども、そういった積み上げが出てくるというふうに思っておりますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

また、支援住宅等のお話でございましたが、先ほどのご質問もありました。町としてもそういった制度について、やり方について、これは大きな一つの考え方と先ほどもお答えしたところでございます。

研究してるのかということでございますけれども、今町のほうでもいろんな土地がございますし、どれの土地だったら利用できるか、例えば調整区域だったらだめだとかいろんなことがありますし、そういうこともありますし、先ほどもう一つ申し上げたのは、住むだけではなくて、住んだ人が今度その住む場所のプラス何が欲しいとか何が必要かとかそういったこともあるんだというふうに思うんです。ですから、これまで住んでいた方がちょっと外に出られた方々のご意見等も聞いて足りない部分を補うとかそういったことも必要ではないかというふうに先ほど申し上げましたけれども、そういう研究等々をやっております。決して足踏みとかそういう状況ではなくて、前向きに考えてるところでございますのでよろしくお願ひします。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）

ただいまの町長の答弁で、突然人口がふえるわけでないという発言ありました。私もそういった企業誘致に関して突然ふえるようなことではないという認識は持っています。ただし、大和町の一部の地域で人口が減

ってきてるというものに対する対策は緊急に必要です。落合はもう複式学級やってます。ことしの入学者は5名でした。こういったものに対して将来的なビジョン、いろいろ考えてやると言ってるのではもう間に合いませんので、早急な対応をお願いします。

では、3件目、入ります。

通告書の3件目ですけれども、こちらは防火用水が、水槽があるところがあって、進入道路が狭いために、万が一火災になった場合、円滑な作業に支障を来す道路があるのではないかとと思われる場所があるんですけれども、こういったものの対応をお願いしたいと思うんですけれども、答弁お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、防火水槽への進入道路の件でございますけれども、今、桧和田中道11番地に設置してる防火水槽がございます。この件をお話なのかというふうにご推察いたしますけれども、この防火水槽につきましては、昭和46年に設置をして40年を経過しようとしておる無蓋の40トンの防火水槽でございます。この道路につきましては赤線でございます、決して幅広いところではなく普通車の通行ができる赤線という状況で、町道の認定とかにつきましてはいろいろ要件の中ではなかなか難しい状況でございます。

火災の作業に支障が生じるとのご質問でございますけれども、そういったところの場所にも入れるように今各分団に小型積載車、ポンプ車の導入も進めておるところでもあります。現在、各分団に1台ずつ配備が完了されておりました、先月吉田に2台目の積載車が配置されております。今後もこの小型動力ポンプ積載車を導入していきまして、火災時の円滑な活動に支障がないよう対応してまいりたいと思います。

また、同様の場所がないか点検するべきというような質問も文書の中にはあったところでございますが、現在把握してるのは2カ所ほどござ

います。これにつきましては確かにそういうところがございますが、小型ポンプ積載車の進入は可能な状況にはなっておるといふような確認はしております。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
小型動力ポンプの放水能力で火災時の対応というのは十分なのか、答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その火災の規模にもよるといふふうに思います。すべてが小型動力ポンプで大丈夫というものではないといふふうには思っておりますけれども。

議 長 （大須賀 啓君）
千坂裕春君。

3 番 （千坂裕春君）
そうですね、できれば従来配備されたものでやっていただければという考えはあるんですが、なかなか難しい現状であれば、その小型動力ポンプの放水能力でやっていただくしかないと思うんですが、やはり最近はすべてにおいて想定外だという言葉が出るように、すべてにおいて必要以上であっても能力の高いものを置いておかなければという時代になったのではないかと私は考えております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきますが、先ほど1件目の通

知の関係で満足した答弁いただかなかったんですが、やはり執行部のほうで窓口で来庁者がどういった対応をしてるかというものを把握してない最たるもんだと思います。やはりこういったものが実際にやってることですから、そういったものをここでわからないというのは、当時の職員の方が課長にも相談してなかったという認識でいっぱいです。今後はこういったことないように、またあれば随時追求してまいりたいと思います。

以上、終わります。

議長 (大須賀 啓君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

続いて、2番浅野俊彦君。

2番 (浅野俊彦君)

それでは、私、このたびの改選によりまして4年間務めさせていただきたいと思っておりますけれども、まず初めに、町民目線で平成21年度につくられました第四次総合計画、「みやぎの中核都市・大和」、この実現に向けまして私なりに邁進していく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1件目の質問をさせていただきます。

公立大学法人宮城大学の建学の理念の文中には、豊かで活力ある地域社会の形成に寄与することがうたわれ、地域に密着した連携活動と地域貢献を使命としております。本学には、ご承知のとおり、看護学部、事業構想学部、食産業学部に加え、県内市町村の地域振興施策等のシンクタンク機能を培ってきた財団法人宮城県地域振興センターの一部機能を継承すべく、地域連携センター、地域振興事業部が組織されております。

第四次総合計画「みやぎの中核都市・大和」、これの実施に当たり、社会変化も非常に大きく複雑な課題も多数今あらわれてきているのではないかと思います。そのような中、これまでの古い慣習にとらわれない客観的な調査、研究、これをいかに生かすかということも非常に今後重要であると考えております。そのような中、民のみならず本町として本

学と連携強化を図ることは、基本計画の実現において非常に有効ではないかと考えます。

そこで、質問となりますが、現在の本学との連携状況、今後の連携強化の有効性、そして連携可能な課題について町長のお考えをお伺いいたします。ご答弁お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの浅野議員のご質問にお答えをいたします。

宮城大学のみならず、県内の各大学との連携、交流につきましては、保健事業や生涯学習の各種講座の講師や助言者としてご指導いただいておりますし、まちづくり遊学塾を初めとする町民の方々の自主的な活動には学生の皆様方に参画をいただいておりますところでもございます。また、これまで大和町では、宮城大学や東北福祉大学の看護系の学生さんを受け入れておまして、保健事業への参加や健康教室の企画などを行っていただくなど交流を深めております。このように、宮城大学との連携を図っているということで、「健康たいわ21」や食育推進計画、自殺予防対策などにおいて大学の先生からアドバイスをいただき計画書作成に大きな成果を上げております。平成22年7月には、宮城大学の依頼を受けまして、「企業誘致への取り組み」と題しまして私が講義を行ったこともありまして、宮城大学とは良好な連携関係にあるものと感じております。

一般的に大学と連携する際の課題といたしましては、大学がどのような知的及び人的資源を有しているかという情報や、また自治体が大学に何を望んでいるかという情報が大学と自治体と相互で共有されていないため連携の糸口がつかみにくい状況にあります。その点、宮城大学では橋渡しをする地域連携センターを設置しておりますので、連携しやすい環境にあるものと考えております。

連携可能な課題につきましては、現在は具体的に持ち合わせておりま

せんけれども、第四次総合計画に基づく各種事業を進めていく中で課題等が出てきた場合には、宮城大学との連携を一層緊密にしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

ただいまの答弁の中でお話をいただきまして、答弁いただきまして、看護部門、この部門での連携という面では成果を上げているということで、私のほうもそのように受けとめさせていただきました。

では、看護部門以外になぜ連携が広がらないのか、なぜ広げられないのかという今度視点で考えてみた場合なんですけれども、今の答弁を拝見してる中で一つ思いましたのが、大学側にどのような知的及び人的資源を有しているのかと、これがわからないというお話でございますけれども、本町の職員の中には具体的に宮城大学卒業の方を採用されてるケースもあり、どのような人的及び知的な資源を持たれてるのかというのは容易にその辺調査可能かと思われませんが、そういった取り組みはなかったのか、ご答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

看護学部ということですが、学科では看護学部、保健課関係、そういう方々の生徒さんが来て保健課の方で実習をやったりというような連携、またはそういった保健の関係の催し物にお手伝いしてもらう、または計画に参画してもらう、そういう形で今やっているという部分が一つあります。

あと、知的及び人的資源を有してるかわからないというようなことですが、これは一般論的に言っております、決して宮城大学わかってな

いということではない。我々も知っております。そういった中でございまして、例えば町直接ではないにせよ、島田飴まつり、ああいうところの企画と一緒に入るとか、あとあそこに叶蔵ありますけれども、あそこに先生が来て一緒にやってるとか、役場、仲介には入ってますけれども、今直接そういう話、おつき合いもあります。あと、宮床ではまちづくり協議会でしたか、君ヶ袋さんたちやってところでもおつき合いがあったというような経緯がございます。

そういったことでもございまして、決してわからないということではなくわかっているところでもございまして、例えば町としてこの事業に対してこういったことを連携してやってるといふ具体のそういったものが今現在はないというお話をさせていただいておりますので、そういった連携といいますか情報の共感ということは我々やれているというふうに思っております。

また、ここに宮城県地域振興センター、今一部入っているところでもございますが、以前はここにも町のほうからも職員を派遣をしましてここで研修していた経緯もございますので、今その職員もおります。そういった連携もございまして、情報につきましては、十分と言えるかどうかは別としましてそういった共有をしているというふうに思っております。

議長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

先ほど民間の方の個人的なおつき合いではいろいろ連携があるというご答弁をいただきましたけれども、私も何団体か調査をさせていただいた中で、やはり民間だけのつながりではなかなか進められない事業、予算的なところもあると思いますし、そんな事業もあって、ぜひ町としてトップ同士のまず連携を図っていただきながら協定を結んで、具体的な看護以外の分野において連携強化を図ってみてはというふうに考えてお

りますけれども、具体的な、今私がこんな形で進められたらなというところを今度私のご提案としてお話をさせていただくと、まずは中心商店街のにぎわいプロジェクト、これが基本計画の中にうたってありますが、3年以降経過した後も吉岡の中心商店街、シャッター街化しておりまして非常に寂しい状況かと思えます。もちろん個人的な固定資産の話、商売にもつながる話もあり、あくまでも個人間でなかなか進められない課題ではあるのかなという中で、そういった意味で客観的な学の手もかりた中で客観的な調査を進め、行政側も一緒になりながらまちづくりの計画を担うというのも非常に効果的なのかなと一つ思っておりますが、その辺、ご答弁をお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

トップ同士のということで、学校と町としての連携を明確な形にしてということが一つだというふうに思います。確かにそこまでは今やってないのが現状でございまして、親しいがゆえのというような状況があるのかもしれませんが。これまでも学長等につきましては、入学式、卒業式はもちろん行っておりますし、いろいろな形での交流もございまして。そういったところでもございまして、この学校と町というような一番公の部分で明確なそういったことをやってないということについて、今後どうあったらいいかということは一つあるんだろうなというふうに思っております。

また、さっき提案ありました書店外のにぎわいプロジェクト、こういったことにつきましては、ご案内のとおり以前にもそういったことに入ってもらってやった経緯もございまして。そういった中ですが、なかなか進んでない現状もございまして、今確かに商店街につきましては非常に大和町の大きな課題というふうに私も思っております。そういった中で、どうあればいいのか、部外者といいますか、そういった大学の方々、または現場にいる商店街の方々、そういった商工会の方々、そういった

方々との今後のあり方の模索といたしますか、そういったことは今後大きな課題というふうに思っておりますので、その中にそういった形で宮城大学さんのような関係の方々にも入っていただくということは大変結構なことだというふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

ありがとうございます。ぜひ中央商店街のプロジェクトの方にも入っていただき、宮城大学には企業家を目指したそういった志を持った若い学生さんがたくさんいらっしゃいます。そういう中で、そういった計画に入られる中で、自分でこの吉岡の土地で商売を始めてみようというような学生さんが育ってくださって定住いただけるといようなのが町としても非常にいいお話なのかなと思っておりますので、そこは進めていただきたいと思えます。

2 件目の提案なんですけれども、次がやはり大和の食づくり、大和ブランドの商品をつくるといった中で、こういった分野を専門に研究されてる方もいらっしゃいます。地産地消の推進という話にもつながるかと思えますけれども、世の中ではこれまでの第 1 次産業と言われる生産にのみかかわり、どちらかという生産に主を置かれてきた方から加工、流通、販売までと、いわゆる今 6 次産業というような言われ方をされてる方もいますけれども、そういった中で、大和町での産品をいかにつくって、いかに流通させて、いかに販売していくかと、そういった分野での連携も可能なのではないかと。それはもう本当に個人レベルの話ではなくて、ある程度行政面でリーダーシップをとっていただいでぜひ進めていただきたい事項だというふうに思えますけれども、その辺もぜひ進めていただきたいと思えますが、その辺、町長のご答弁お願いいたします。

議長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和の名産というかそういったものをつくるということですね。これはこれまでもずっと取り組んできてるところではあります。なかなかできないのが現状でございます、それぞれの地域で、例えば食改さんがつくった地元のお料理の本、ちょっと名前忘れましたが、増刷をして多くの方々に使ってもらってるとか、ああいった研究をされているところもあります。

また、以前にはハウレンソウを特産としてハウスでやったものですから、そのハウレンソウを何とかできないかということで、これも学校の先生とかも入った中でやった経緯がございました。パウダー化までは行ったんですが、商品化までは行ってないというようなことで、なかなかヒット商品出すというのは大変なことだというふうに思っております。

ただ、そういったいいものがいっぱいあるわけですから、そういったものを利用して、そしてそれが活性化につながれば一番いいということでございますので、こういったものについては食育推進計画とかある中でございますけれども、そういった中でもやっていけるのかなと思っております。

この食についても、町がもちろん指導といいますかするところあるんでしょうけれども、やはりやるというのはみんなしてやっていかなければいけない。どうしても町の発想とかではなかなか難しいところがありまして、地域振興公社も実はそういったカテゴリーも持っているんですがなかなかできないというのが現状、これまででした。だからいいという問題ではもちろんないんですけれども、これからの第6次産業というものについて、農業と商業と一緒にっていくということも必要だというふうに思っておりますので、そういった取り組み、第四次総合計画の中には入ってるわけでございますけれども、具体的にまだまだなっていないところがありますので、今後そういった学校の連携等も含めた中での進め方、そういったことも模索していきたいと思えます。

議長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2番 （浅野俊彦君）

ありがとうございます。そうですね。今のお話のとおり、やはり具体的な課題をきちんと整理をして、それをまとめ、自治体が大学に何を望んでいるのか、それを大学と自治体を相互で共有化するという前段階としまして、まずは行政側で何をやりたいのか、何をまとめて何をやりたいのか、スケジュールも含め行政側でのイニシアチブをとっていただいで進めていただくことを祈念いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2件目になりますけれども、基本計画、その中での都市基盤整備事業、こちらが非常にうまくいってございまして、吉岡南、もみじヶ丘、杜の丘等、計画的に整備された市街地においては順調に人口増加してるところで非常にその点は評価しておりますけれども、しかし市街地地域、市街地以外の地域です。従来地域としましたけれども、堀籠議員、千坂議員のほうからも話がありましたが、宮床、吉田、鶴巣、落合のみならず旧吉岡の市街地も同様なのではないかと考えておりますけれども、非常に少子高齢化、これが進んでございまして、その地域全体の活力低下、これが非常に懸念されます。その活力低下のあらわれの一つとしまして、就労世代、これと中・小学生の減少というのが挙げられるのではないかと考えます。

そこで、市街地以外の地域、従来地域の活性化、これをするためにはどのような対策が必要なのかというところをお伺いしたいんですが、この活性化のための一つの目的として、環境保全でありますとか、あと防犯、防災、あと各地域の文化の継承と、こういった視点からも非常に対策が急務であると考えますが、市街地以外の活性化対策、これの必要性と具体的対策、またその時期に関しまして町長のお考えをお伺いいたします。

議長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、市街地以外の活性化対策でございます。

まず、本町におけます人口でございますけれども、24年の4月末で2万6,214人と昨年同時期と比較して767人の増加でございます。その内訳は、吉岡、宮床地区で増加、吉田、鶴巢、落合地区で減少という状況になっております。日本全体では少子高齢化の急速な進展によりまして多くの地方自治体で人口減少傾向にございます。その中で、当町では今後も杜の丘、吉岡南第二、大和インター地区を中心とした地域での人口増加を予測しておりまして、第四次総合計画に基づきます人口3万人を目標としてるところでございます。

市街地以外、従来地域における人口減少対策でございますけれども、若年世代の地域外への流出抑制と新住民の定住化を基本と考えておりますが、新住民にあっては利便性が高く居住環境のより整った場所を選択する傾向が強くて、これまで都市基盤整備を行った吉岡南第二地区や杜の丘地区の新市街地が居住地として選択されている現状にございます。特に市街地以外から若年世代の人口流出を食いとめること、これは大変重要なことと考えております。そのためには、仙台北部工業団地など町内に働く場所を確保して自宅から通勤できる食住近接の環境を整備することが必要でありまして、今後ともこの企業誘致に力を入れてまいりたいと思います。

また、地域の活性化対策には地域の住民に参加していただき、地域と行政がパートナーシップを形成することが必要であると考えておりまして、生活交通の維持、高齢者等の見守りサービス、伝統文化の継承、特産品を生かした地域おこしなど地域の実情に応じた生活活性化対策を検討していきたいと考えております。

ご質問にあります活性化の一例として、先ほどからあります子育て支援住宅整備につきましては、若年世代や児童の増加が期待されますので、事例効果を調査研究しているところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

今の従来地域の人口減少対策という中で二つの基本が挙げられました。若年世代の地域外への流出抑制及び新住民の定住化と二つ挙げられましたが、前項の若年世代の地域外への流出抑制、これは余りに守りの姿勢ではないでしょうか。私としては、どちらに重きを置くのかという意味では、やはり新住民の定住化、これを図る必要があるのではないかと考えますが、どちらを基本の中でも重きに置くか、町長のご見解をお伺いしたいです。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どちらをとということですが、若年世帯の地域外の流出ということは、要するにここで生まれた人が外に出ていくというのを抑えるという意味ですので、来てもらうことも必要ですけれども、出ていく人もここにとどまってもらうということは大切なことというふうに考えております。ですから、どちらということになりますと非常に難しいと思えますけれども、やはりそういうことで働く場所をここに設けて、そして住む場所をここにしてもらうというような考え方で食住近接というような考え方を持っております。来ていただくことはもちろん必要ですけれども、やはりここに住んでる方にもここに住んでいていただきたいということは両方同じというふうに考えますけれども。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

私の質問の内容が、質問の仕方が悪かったかもしれませんが、あくまでも町内にいらっしゃる方には長く定住いただきたいという話はもちろんではありますけれども、先ほどの質問で意図とした部分は、従来地域にいらっしゃる方、その方にいかに定住していただくかという視点で先ほどのお話をしたんですが、もちろんその中で利便性が高いどちらかという都市基盤整備された計画地域に移られる方も中にいらっしゃいますよね。私が今問題にすべきだというふうに考えているのは、その従来地域、そこでの人口をいかに維持するか、それともふやしていただけるか。そのための施策として何を重きにするのかという点で考えると、新住民の定住化、これを図るべきではないかと思いますが、町長、いかがお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

若年世代の地域がえというのは、従来地域から大和町内の新住居に移るという意味ということでお話しなんでしょうか。当然というか、従来住んでるところに住んでいただいいておくということ、従来からいる人です。そして、新しい人は新しいところでも結構ですが、従来地域にも住んでいただくということにはなるというふうに、もちろんそう思います。

それで、先ほどちょっとお話ししたところなんですけれども、今従来地域に住んでる方が、もし大和町内の住宅地域に移りたいと考えるとすれば、何でそっちに行きたいんだろうなと。もしくは、外に出たいとすれば、何でそこから出たいんだろうなということも私は必要なのではないかなと思うんです。新しい人に来てくださいというものはもちろんあるんですけれども、何か足りないから出ていくとすれば、それをここで補充するということも必要ではないかと。それが住宅がもちろん一つあるんだというふうに思いますけれども、そういうことで、そういうのも両方あると思うんです。ですから、そういった意味で、外に行った人についてそういったお考えを聞きたいなという話をちょっと先ほど申しま

した。ですから、そういった意味で、従来からいる人はもちろん住んでもらうということは第一です。

あと、新しい人が従来のところ、新住居ではなくて新しいところに来てもらうという対策、それはどちらが大切か、大切というのはいずれも大切なことではありますけれども、できれば従来ところに人がいっぱい来てもらうような対応、そういったものはやっていかなければいけないと。新しいところというのはやはり条件がいいわけですから、そこに行くのはわかりますけれども、そこからこちらに引っ張る施策といいますか、そういったものは大切だと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

従来地域の活性化及び人口減少対策として、私のほうでも一つの方法として子育て支援住宅を検討してはというお話をさせていただきましたが、今回の質問をさせていただくに当たりまして、過去数年の議会だよりを集めていろいろ読み直した中、約もう3年以上前からその子育て支援住宅に関して調査研究を進めるというご答弁がこれまででしたが、もう既に2年、3年たっておる中、具体的な調査研究の成果でありますとか事例、その辺を具体的にお伺いしたいんですが、ご答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地域名はちょっと忘れていたところがございますのでご了承願いたい。この辺で言うと色麻がございます。あと、ほかでもやっているというふうに聞いておりますが、いろいろやり方がありまして、民間にアパートをつくってもらってそれを借り受けてやる方法、あとは土地を区画整理のように町で用意しまして、そこに来てください、それを安く提供しま

しょうというやり方、あと町で建物もつくって、そして入ってもらうやり方、その建物の利用方法はいろいろもつとあるかもしれませんが、そういうやり方があります。

それから、その入る条件です。条件につきまして、子供さんが小学校何年生までいる方が条件とか、もしくは何年まではいていいけれどもそれ以上いられないところがあるとか、また町の事業に参画する、そういったものがあるとかというふうにもいろいろあるようでございます。

そういった中で、その町、町の事情が違うところもあるんだというふうに思いますが、町全体が本当に人が少なくなっているところと、大和町のように全体とすれば比較的伸びてくれるけれどもそういった地域性のバランスが悪くなっているところとか、そういうところがいろいろあるようでございまして、それによって目的が違うものですから、成果についてはいろんな差があるというふうに見ております。それで、決してうまくいってないところあるように聞いておりますし、こういう言い方はあれかもしれませんが、そのときだけいて、そこからということもあると。そのためにその次の手だてをやっているというような状況もあるというふうに聞いております。

ちょっとまとめてはおりませんが、そういったさまざまな状況があるということございまして、それでもう一つ言えることは、何回も繰り返しになりますけれども、その住宅だけを目的に来るか、来た方が。それと、あとその目的です。そういった、もちろん資金的なものもあると思います、お若い方の場合ですから。それから、学校の環境、自然環境、または交通環境、そういったものがいろいろさまざま影響していろんな結果というのが出てるように聞いております。もちろん大成功しているところもあるというふうには伺っております。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

今のご答弁により、他の町村での子育て支援住宅事業の進捗であるとか課題、これに関してはある程度調査はされてるんだなということはわ

かりました。確かにおっしゃるとおり、町直営の住宅で建てる方法、またはその交付金の事業で行うケース、またはいわゆるPFI、民間資金を導入して運用するケース、また民間の賃貸の住宅を借り上げるというようなやり方、確かにやり方としては4通りほどあるかと思いますがけれども、それ以上にやはりいかに、先ほどもお話がありましたとおり、大和町から出ていかれる方、また従来地区から都市整備された地域に出ていかれる方、何が原因で、何が問題で出ていかれたのか。それとも、逆に南川ダム周辺には子育て支援の世代の方々が自己資金で住宅を建てられ入っていらっしゃる方もあり、もちろんそういった意味では出ていく方、入られる方、それぞれにメリット、デメリットがあるかと思うんですけれども、その辺のヒアリングも先ほど進めるというような、出ていかれる方の特にご意見を調査されるというお話でしたけれども、その辺の調査結果はいかがなんでしょうか。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）
これはまだ調査はしておりません。こういったことを今までその住宅について研究をしてくれておりますが、その住宅のあり方、それともう一つは、その地域のあり方といいますか、そういったものについてが必要だと私は思っているということで、まだ調査とかまでやっておらない状況です。

議長 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）
調査がこれからということではありましたけれども、我々想像する以上に従来地区、高齢化、少子化、進んでおります。そういう中で、残念ながら今回の第四次総合計画の中にはどちらかというと都市基盤整備事

業がメインで、これによる人口増加はうたっていらっしゃるものの従来地区を今後どのようにしていくのか、どんなふうな形で残していくのかといったような視点の内容が計画上ございませんので、その点、早急に進めていただけませんか、今住んでいらっしゃる町民の方々、その方々のもちろん生活を守っていくという上でもそうですし、結果その環境保全でありますとか、その地域の文化の継承といった視点でもぜひ緊急に調査を進めていただきたいと思いますけれども、具体的にこんなスケジュールで検討いただくんだというような思いがあればぜひご意見をお伺いしたいんですが。お願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
申しわけございません。具体的にいつからというようなものについてはちょっとまだ練っておりませんので、ただその考え方につきましてはそういうことで、この住宅の話の研究をしていけばいくほどこちらも必要だという、こちらといたしますか、先ほどの地元といたしますか、出た方々の考え方、また住宅以外の必要性といたしますか、そういったものの考え方を調べる必要があるなという思いは深くしておりますので、進めてまいりたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）
時期は明確にされませんでした。基本的には計画を進められるという理解でよろしいでしょうか。ご答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これは前者の方々にもお答えしておりますが、支援住宅のあり方、必要性、こういったものは必要といたしますか、そういったやり方としてはいい方法だと考えておりますので、そういった考えで進めるというか、考えを持っておるといふことをお伝えしたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

ぜひ計画のみならず実行段階に入っていただきたい事項だというふう
に、私のみならず前段でご質問された議員さん方の思いも同じだと思
いますので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、どちらかとい
うと大きな集合住宅という形よりは、各広い地域に、本当に小ぢんまり
した5世帯前後の小さな世帯が各地区に入ってくれるのが非常に理想な
のかなと。これは私の考えでありますけれども、そんなふうには思いた
すが、ぜひ他市町村の事例も見ながら、あと現状の大和町に子育て世代で
いらした方の意見等も、我々もヒアリングしながら、ぜひ子育て支援住
宅に始まり地域の活性化といったところで進めていきたいと思いた
すけれども、その中でもう一つ活性化の一つとして、おとといあたりのニュ
ースでもありましたが、生涯未婚率が非常に上がっているというのも一つ
です。人口減少、または地域の活性化を下げて一つの要因ではないの
かと思いたすけれども、そういった意味で未婚率を低下させるイコール
結婚率を上げるというところで、町として今後どのような取り組みがで
きるのか、その辺をちょっとご見解をお伺いしたいと思いたす。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

未婚率までいくと思ってませんでした。何で結婚しないかということだと思ふんですけれども、一つは、いろいろなテレビとかでしか知りませんけれども、ひとりのほうが楽だとか、家族がいるのが煩わしいとかそういった感覚的なものが一つあるように思います。それから、もう一つは経済的な問題。やはり職についても雇用形態が臨時さんであったりということの不安定感というんでしょうか。それから、一番大きいのが、これは将来になかなか展望が持てないということが一般的ではあろうというふうに思いますが、言われているというふうに思っております。

大和町で未婚率、ちょっとどのぐらいになっているか、未婚率という計算があるのかどうかわかりませんが、確かに結婚されない、していないという方に会う機会が多くなっているということは、結婚されてない方が多くなっている、未婚率が高くなっているのかなというふうに思いますけれども、やはりいろいろある中では思いますけれども、何といっても結婚をするということは家族を持つということですから、家族を守っていくということ、そして家族と一緒に生活をしていくということは、生活の糧がきちっと立つということが基本ではないかというふうに思います。そういった意味では、またそちらに行くかという話があるかもしれませんが、職の定着化といいますか、確保と定着化、これはやはり大きな要素ではないかというふうに思っております。

ですから、先ほども申しましたけれども、企業が来たからすぐ職場がふえるわけではないと、利用率がふえるわけではないと。人口がふえるわけではないと私言っただもりはないんですが、要するに企業が来たから大和町の人がどんとそこで一遍に就職の場が確保できるというものではなく、それは少しずつ広がっていくということだというふうに思いますが、そういった意味では大きい企業が来ることによってすそ野が広がる。いろいろな産業が来る。関連事業が来る。そういうことで、仕事の選択の幅も広がってきますし、そういった意味での職の選択する、職の確保といいますか、これは非常に大切だというふうに思っております。したがって、職住近接の町ということで基本つくっておりますが、やはり職の確保といいますか、これがあって初めて住も確保されるんだらうなど。そういうことによって、結婚する方、家庭を安心して築かれる方がふえてくるのではないかという

ふうにご考慮しておりますので、やはり第一義には希望が持てる世界という大きなのがありますけれども、現実的には安定的な仕事の確保ではないかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

そうですね。やはり若者が夢を持てる社会、町、これの実現に向けて執行部の皆さんとともに今後の町政に当たっていきたいと考えておりますけれども、やはり民のみではできないこと、産官学一緒になって解決してくべき問題が今後ますますふえてくるかと思っております。そういった意味で、冒頭に戻りますが、宮城大学初めとする学との連携、これによっていろんなさまざまな幅広い意見を取り入れながら、さらには将来的なまちづくり、そして従来地域の活性化というところに今後の町政の、特に町長の手腕に期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で浅野俊彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時05分 休 憩

午後2時14分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

定例会初日、それも午後2時を回って大変お疲れのところではありますが、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

質問は、県道大衡仙台線、これの本町分の整備計画の見通しについてであります。1件2要旨、これは宮床工区以南と以北に分けて、二つに分けて質問をさせていただきます。

まず一つですが、我が町大和町は、宮城県のほぼ中央に位置して政令指定都市仙台市と隣接をし、近年急速に人口がふえて、3月末現在、2万6,100名を超えました。まだまだますます人口増加が見込まれます。町の北東部の仙台北部中核工業団地と隣接する大衡村の第二仙台北部中核工業団地にはトヨタ自動車系のセントラル自動車及び町南部の大和リサーチパークには東京エレクトロン等の大企業が進出し、大幅な交通量の増加が見込まれております。今最も輝いている町と、こういうふうの一部では言われております。

そんな中、4月24日、県道大衡仙台線、北山トンネルが開通いたしました。奥山仙台市長は、北山トンネルの開通により北部、要するに大和町、大衡村等からの移動が見込まれて地域産業の発展が期待されると、このようにあいさつの中で述べておりました。この県道は、通勤、通学、日常生活においてはもちろんですが、この産業活動上重要な路線であると、こういうふうと考えております。

また、一方、我が町から言えば百万都市仙台、この仙台市民が身近に出かけることができる七ツ森湖畔公園の豊かな自然に接することができる観光道路ともなり得るものと考えております。さらには、この仙台市民が大和町に来ることにより、吉岡の商店街の活性化につながるものと考えております。

県道大衡仙台線の我が町分の整備は県の管理部分であると、こういうふう聞いておりますが、この整備をするに当たりまして、本町の小野工区、いわゆる宮床の小野から宮床中学校までは現在急ピッチで工事が進んでいると、このように確認をして、来年の3月完成予定と、こういうふう伺っております。

また、その北側に当たる宮床工区、これは宮床中学校から宮床の山田間ですが、平成28年度まで、これ事前に聞いた話なんです、整備予定

であると承知をしております。ところが、昨年の中日本大震災等の影響もあり、その後県の整備計画に変更は生じているのか、いないのか。町が県へ要望するに当たって、町の考え方、町長の考え方等、現在町で承知をしている整備計画の内容等をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦さん、続けてどうぞ、2要旨目。

5 番 （松浦隆夫君）

では、それ以北も。

二つ目の要旨になりますが、北山トンネルが開通したこと、そして間もなくだと思っておりますが、小野工区、いわゆる宮床小野から宮床中学校まで通過すると山越えをすることなく仙台市内にスムーズに入ることができ大変便利になると、こういうふうに思います。

一方、宮床工区以降、いわゆる宮床の山田から国道457号線、そして吉田新畑中を經由して吉岡の西原經由して大衡村の国道4号線までの経路、これは第二仙台北部中核工業団地と直接結び、通勤と産業振興の重要な路線になります。7月には、東日本トヨタ自動車ですか、そういう自動車会社が合体しまして社名が変更になり、世界の大和町、世界の大衡村として世界に羽ばたこうとしている今、できるだけ早い開通が望まれております。宮床工区以北に関し、もしくは小野工区につきまして、県の要望等を踏まえて、町長の考え方をお伺いをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、松浦議員のご質問でございますが、都市計画道路北四番丁大衡線でございますが、東北大学附属病院の東側、国道48号線を起点といたしまして、仙台市の泉区を通過して大和町の小野地区、宮床地区、吉岡地区を經由して大衡村の国道4号線までの延長23.8キロメートルの広

域幹線道路でございます。本路線につきましては、仙台北部地区から仙台市都心部へ乗り入れる主要幹線でございます。国道4号線を補完して仙台北部工業団地群と仙台市を結ぶため、交通渋滞の緩和や物流の動脈として、また通勤路線として大きな期待を担っております。さらには、沿線に宮城大学、宮城県産業技術センター、大和リサーチパークがございまして、産業を支える高度学術研究機関との連携が期待できる路線でもございます。

大和町以北につきましては宮城県管理部分となっております。延長13.4キロのうち大和町もみじヶ丘までの3.8キロメートル区間につきましては4車線として供用されまして、さらにその北側の小野工区1.3キロにつきましては暫定2車線として、お話ありましたとおり本年度中に開通する見通しとなっております。このことによりまして、宮床地区は仙台都市部へ直接乗り入れが可能になりまして、一層の利便性が期待されております。

本路線の北側、宮床中学校から宮床山田、いわゆる宮床工区につきましては、これまで宮城県道路整備10カ年計画においては位置づけがされていきましたものの整備時期については具体的な見通しが無い状況になっておりました。しかしながら、関係町村と足並みをそろえまして国、宮城県に要望活動を行ってまいりました結果、平成24年3月に宮城県社会資本再生復興計画に宮床工区として整備計画が明示されたところでございます。延長2.1キロメートルを本年度より平成29年度の6年間で整備を行うこととしておりますけれども、宮城県ではでき得る限り前倒ししたい意向というふうに伺っております。

この整備計画の完成することにより、その北側については国道457号線の現道を接続するために吉岡西側から大衡村までの区間2.6キロ、ここが最終的に未整備として残ることになっておるところでございますが、今後もこの関係町村と足並みをそろえながら要望活動を展開して一層の整備促進を図ってまいります。以上です。

議長 （大須賀 啓君）
松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

ただいまのご答弁で、小野工区は本年度中ですね、3月まで。そして、宮床工区、これについては29年度まで6年間で整備すると。これができると、本当に便利になります。先ほど述べたように、我が町の環境、要するに大企業が来て雇用があり人口がふえる。仙台市が近い。自然に恵まれた地域である。こういうことをもろもろ考えますと、大和町民といたしまして大変心強くすばらしいところに生きてると、こういう感じはしています。

ただ一つ不満というか、いろいろ聞きますと、どうしても今のところの大和町は交通の便が悪いと、こういうことです、道路に限らず。地下鉄の延伸だとかいろいろなことが考えてこられるがそれは後にして、どうしても速い、仙台をより近くしたい、こういうふうなのが町民の願望であります。

町長の答弁にもありました457過ぎて吉田の新畑中というんですか、あそこから国道4号線、大衡までの間ですが、これは少しでも早く実現をしていただきたいということで、この答弁にありましたけれども、今後関係町村と足並みをそろえながら要望活動、積極的な要望活動をしていただきたい。もう一度力強い町長のご答弁をお願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おっしゃるとおり一日も早いということですが、宮床工区につきましても、本来は先ほど申しましたけれどもまだまだ位置づけがなかってなかったところなんです。それで、今回北部工業団地の件もちろんあり、またリサーチパークの件もあり、そういった中で小野工区まででストップしたのではその効果が非常にもったいないと、投資の効果です。我々もちろんお願いしたところがありましたが、それで要するに457号線、山田のT字路まで、あそこまでつなぐことよって全然違った利便性がで

きるということをお願いしてきた経緯がございます。これについて、震災前に一応そういった方向でというお話も我々内々にはお話を聞いておったんですが、震災があった段階でこれはどうなるのかと。もしかしてまた後ろに回されるんじゃないかというような心配もいたしました。しかしながら、県の方で工業団地そういったものの今後の重要性、内陸部の重要性をかんがみた上ぜひ必要だということで、こういった大変厳しい環境ではあるけれども予定どおり前倒しをするつもりでも進めましょうというような大変ありがたい言葉をちょうだいしております。それだけ重要路線というふうに認識していただいておりますので、今後その457の、言ってみれば最後の工区になりますが、457からといたしますか、そこについてももちろん我々も一生懸命お願いしてまいりますし、県の方でもそういった大事な、大切な道路という認識は持っていただいているというふうに思いますので、なお強力な工事整備のお願いを大衡村さんとか関係する町村、または県、国を抱き込んだ中で展開してまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）
松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

町の要望事項が県の方に前向きにというか、本当にこのような返答が来ると思っていないぐらいに回答をいただいたわけですが、さらなる大和町の発展のためになお一層のご努力をいただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 長 （大須賀 啓君）
以上で松浦隆夫君の一般質問を終わります。
続きまして、11番平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

それでは、私から通告に従いまして2件2要旨について質問をさせて

いただきます。

また、このたびの3月に行われました選挙におきまして、今後4年間、町民の皆様にご負託をいただき、頑張る所存であります。どうぞ執行部の皆さん、そして同僚議員、よろしくお願いいたします。

まず、第1件目の質問であります。下草大橋の実現はについて伺います。

下草大橋は、県営土地改良事業の一環として計画され、当時の大和東部土地改良区の下草地区と富谷北部土地改良区の舞野地区を結ぶ幹線道路として重要な橋であります。この橋梁架設事業は、平成12年に調査をし、平成14年度策定の実施計画には平成16年度基礎調査と予算計画がなされ、平成19年度には完成する予定でありましたが、いまだに実現がされておられません。近年、北部工業団地にトヨタ自動車の関連工場が多く立地し、それに伴って国道4号、県道松島、塩釜各線の朝夕の渋滞が激しくなっておりまして。特に国道4号の仙台から富谷方面、北部工業団地に通勤する車は、吉岡から富谷の志戸田まで渋滞している状況であります。また、利府、多賀城方面から通勤する車も鶴巣地区で混雑し、一部の通勤車両は北目下草を通して舞野に行く農道を迂回している状況でもあります。下草大橋ができればいろんな場所での渋滞が緩和されると思いますが、下草大橋がいまだに実現されていないのはなぜか。また、近い将来建設される見込みはあるのかを伺います。

以上が私の1件目の質問であります。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

ただいま平渡議員のご質問でございますが、下草大橋、仮称でございますが、の実現についてのご質問でございますが、この事業につきましては、平成12年度に調査を行って下草地区ふるさと農道緊急整備事業によりまして、一級河川竹林川に橋梁を架設し、通作距離、「通る作」と書きますが、通作距離、通作時間の大幅な短縮を図ろうとするものであ

りまして、大型農業車両の通行や農産物輸送の合理化が図られることから農道整備事業として計画をし、平成15年度から平成19年度の事業計画を策定しておりましたが、採択基準が大きく変わったために採択されなかった経緯がございました。その後、大型事業や逼迫する財政事情等によりまして実現しないまま現在に至っております。農道整備としての見込みは大変厳しい状況になっております。

そうした場合に、一般道としての考え方に方針転換する必要がありますが、現在は計画した時点と大きく変わっております。仙台北部工業団地群等への大型企業が相次いで立地したことによりまして、通勤車両が国道4号線からショートカットして一般車両の通行が増大する懸念が出てまいります。また、下草地区周辺等への一般車両が混入することによりまして、交通安全への不安や耕作時期に支障が出ないか、さらには堰下橋が狭隘でございまして、河川改修計画を見きわめる必要も出てまいりますので、道路整備の位置づけを明確にして課題の整理を行ってまいりたいというふうに思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

この事業は、多額な金額を要するもので今すぐできるというわけにはいかないとは思いますが、これはもう十数年前からの私の地域での要望であります。この件につきましては、同僚の大崎議員が2回も質問をしてるわけですが、今回私がいまだに進まないでこの質問をさせていただくことになりました。この大崎議員の1回目の質問の中で、これは平成15年9月議会で行っております。その折、町長は、別途スケジュールで大変厳しい状況にあるというのは今の答弁と同じでございます。今後は別途事業も視野に入れ必要な条件整備を早急に検討するとともに、引き続き県営事業の採択について県当局に強く要望していくというような、9年前に答弁をなさっております。その後どのような進展があったのかを伺います。

議長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

お答えをいたします。

平成15年にそのようにお答えをしております、19年、22年と3回にわたってのお答えをしているというふうに思っています。

この事業につきましては、先ほど申しましたとおり、農道整備事業として取り組んでまいった事業でございます。先ほども言いましたが、農道作業するための通作の距離や通作時間の大幅な短縮を図るというものでございまして、また大型農業車両の通行、輸送物の合理化が図られるという中で、そういったものについていろんな計画を立てて県に提示もしてまいりました。あそこの下流部で、例えば減反をしたところに白菜をつくるとか、または落合の農協さんのところに行くまでの効率性とかそういったものをいろいろ数値的に出しまして、そしてその事業に採択になるような努力をした経緯がございました。そういった中で、採択基準が厳しくなったといたしますか、そういったこともあったわけですが、農道整備事業としてはできないという判断がされたということは先ほども申し上げたとおりでございます。

また、あの当時、大型事業というのがあったということにつきましては、鶴巣地区にもう一つ重吉橋がございまして、そちらの建設もあったということでございましたので、重吉橋がいろいろ検討した結果優先ということで重吉橋を先行して建設した経緯がございました。そういった経緯がございまして、これまで今の状態になってきたということでございます。

そして、今現在、先ほど申しましたとおり、農道整備事業ではなくて一般道として考えていく場合に、お話があったとおり、今北部工業団地等に非常に多くの車が下草の方を經由して来るとかそういった中で、あそこの橋があるということは大変その部分については有効というふうに考えますが、その前段、堰下橋とかそういった部分の狭隘化ということ

も出てまいります。また、河川の改修計画、そういったものも必要というふうにもいろいろアドバイスも受けておるところでございます。そういった新たな課題、新しい方向性を見つけるために、そちらの方向をするためにも新たな課題があるということでございますので、そういったところで今現在の状況になってるということでございます。そういった経過がございます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

今町長が申し上げた、鶴巢に橋があつた当時、二つの橋があつた。私もこのふるさと創生事業の中で実行組合長をしておりましたから、野菜をつくって売ったらどうだ、いろんな話であそこを皆さんから承諾をもらうための判こをもらったりそういう活動もした経緯があります。

それで、その後にあそこの重吉橋の話が、これは国交省の管轄で出てきたと伺っております。私どもが聞いているには、鶴巢に二つの橋は一回にはかけられないと。優先的に重吉橋の方に行ったという経緯を聞いておりますが、今このような状況の中で、そのころはまだトヨタ関連事業は来ておらないです、10年前ですから。その中で、町長は、今率直にこの下草の橋と重吉橋を選んだ場合、どちらが重要だったのか、それを伺います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今現在の状況でというお話かというふうに思いますが、重吉橋につきましては、今鶴巢の旧農協の前のところでございまして、皆さんに便利に使っていただいているというふうに思っております。

どちらがと言った場合に、それは両方とも大切な橋であろうというふ

うに思っておりますけれども、例えば今どっちが使い勝手があったかなというふうな見方をしますと、もしかして鶴巢、下草かもしれません。ただ、そうするためにはもう一つ堰下橋、あちらの方の改修といいますか、そういったものも当然出てくるといいますか、入ってくるときあそこを通るわけですから、そういった課題も新たに出てきていたんではないかというふうに思います。どちらが重要かという言い方はちょっと難しい判断でございますが。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

私もどちらの橋も大事だという思いですが、やはり二者択一でどっちかを選ばなければならないような状況になった。やはり政治は結果が求められるわけでありますから、私は今町長言ったとおり、下草の橋の方が十分、今の重吉橋が必要でないとは言ってません。今の交通量からすれば、またこのような北部工業団地に工場が張りついた経緯からすれば、この下草の橋をかけるべきではなかったのかと、私は町長と同じ考えであります。しかし、これは結果論ですから仕方ない。ただ、これくらい重要な橋であれば、もっといろんな関係機関にもっと積極的に働いて何とかしなければ、本当に町長、今志戸田よりまた越えた七ツ森ドライブインの方まで朝はもう込んでいる状況です。また、下草の方から利府、多賀城の方面からも相当車が来てます。あそこの鶴巢のスタンド、農協前、あのスタンドの方まで志引松島線の信号で朝込むんです。ですから、もう別所通って、北目通って、下草通って、それで今度舞野の農道、さっき言いました下草堰の狭い橋を。もうラッシュです、朝。

ですから、下草地区がこの橋ができれば込むのではないかと。町長の本当に心配はありがたいんですが、私は自分の町がそういう込むからそういうような橋要らないということではなく、込んでもいいからいろんなところが緩和されれば下草が犠牲になってもいいと思って私はこの提言してるわけです。いろんなところが今、この北部工業団地の企業進出で込んでおる

中、やはりあの竹林川に橋がないんです。下草の狭い橋、そのほか落合橋しかないんです。竹林川には3本も4本も橋がかかっておる。交通量からすれば、こっちの竹林川から行く方がうんとすごい量なんです。

それで、さっき町長が下草の堰下橋が狭いと言いますが、やはり来るのは富谷のほうから来ますから、あの橋を渡らないで下草の橋ができれば舞野に行けるわけです。ですから、いろんな面で混雑が解消する。やはり今からどのような方法でこれをなさるか、お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、橋の話でなっておりますが、交通渋滞、各所で起きている現状がございます。道路の整備が追いついてない現状、これは間違いない事実だというふうに思っております、そのことによって交通渋滞を起こし、地域の方々にご迷惑をおかけしていく。または、交通安全の問題とかそういうものが大いに心配もされてる現実もございます。

そういった中で、その一つの大きなポイントとしてのお話というふうに伺っておりますけれども、そのほかにもいろんな箇所もございます。そういった中で、どういったことを、どれを優先するか、そういった判断をこれからやっていかなければいけない難しい選択があるというふうに思っております。下草橋に限らず、地区の方々、いろいろなご意見を私も伺っておるところでございますけれども、今大和町といいますか、この黒川郡での交通の量の増加によります課題というのは非常に大きなものというふうに認識しております、先ほど仙台大衡線が通っただけでも大分緩和されるという現実もあるわけですから、そういった効率性の部分、そういったものを、大和町はもちろんほかの町村から入ってきたり出たりするわけですから、そういった関連性も考えながら今後そういった対応といいますか、検討をしっかりとしていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 (大須賀 啓君)
平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

今から検討するには遅いのではないのでしょうか。もう検討し終わっていろいろな補助事業に今入っていると私は思っていました。これ今から検討するんですか、町長。もう十何年前からの検討です。それも19年までできると一回ある程度の計画を町で立てたんです。それが財政状況で延び延びになってきてる。やはり検討でなくもういろんなところに行って補助をもらってやる段階ではないのでしょうか。いかがですか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

19年前のやつは、農道整備事業として取り組んできた事業でございます。もともとのやり方の計画としましては、農道整備としてこの橋をつくるという前提の中で進めてまいりました。その中でいろいろな制度の変化もありましていろいろ工夫をして、実行組合長さんとしていろいろご苦勞もいただいたと思いますけれども、取りまとめをしていただいた中で採択がされなかった現実があったということでございます。それで、農道整備としては難しい。そして、次のことをと考えた時期に、ちょうどお話ししたものがあったというようなことで先送りになってしまった経緯はございます。

そういった部分でございまして、今後検討していくというのは、この橋に限らずその道路全体、先ほども申しましたけれども、交通網という部分で、県道の部分もありますし、町道もありますし、そういったものの中で今やってるわけでございますけれども、その中で具体化するにつきましても、大和町だけではなくていろんな関係町村、または今後の企業の進出の動向とかそういったことも含めて考えていかなければいけない部分だというふうに思っております。

道路の整備、先ほど申しましたけれども、今からやるのかというお話ですが、確かにおこなわれている現実がございます。そのことについては否めない事実だというふうに思っておりますが、ただ現実的におこなわれているところがございますけれども、話というかそういう計画はいろいろ考えておられるわけがございますので、その中で優先度合いとかそういったものを各町村なり県なりの指導または意見を聞きながらやっていく必要があるというお話で申し上げました。

議長 (大須賀 啓君)

平渡高志君。

11番 (平渡高志君)

この基盤整備事業では、農道としては採択されないということも、私も伺っております。また、この道路は、下草と舞野の道路はもう幹線はでき上がっているんです。土地もちゃんとありますし、橋がないために通行ができない。平成9年に、そのためにあそこをつなごうと舞野大橋ができております。あれは初めて下草と舞野と、そしてあの北部工業団地に行く道路をつなぐためにつくった橋でありまして、今その橋だけしかない。あと、そのまま舗装になって幹線が。だから、皆さん間違っただけで真っすぐ行って、それから戻ってくる車両も舞野から随分ありますけれども、もう橋があれば、そっちにも道路が基盤整備でちゃんととって大きな道路としてあるんですよ。ですから、道路の整備はする必要もないし、橋だけがかかれば私はあそこができればいい。ただ、それが県道でなく町道でありますから、町道としてやる事業。ですから、農道としてできなければいろんな、防衛予算でもいろいろ今予算等々そっちこっちあると思うんですけれども、そういうのが私は町長がいろいろ考えてもらってあの道路を開通させなければ、状況が変わっているんです。もう農道としての位置づけで私はないと思います。今、通勤車両、また我々鶴巣、そっちこっちから北部工業団地に働きに行くにもあの道路が本当に必要なわけがございます。

ですから、農道としてでなく町道として、一般道としての建設の計画、

それをやるのか、やらないのか。もうやらないのであれば、私は二度と一般質問はしませんけれども、やる見込みがあるのであれば、それを早く計画をして実行してほしいというのが私の願いですが、町長、どうでしょうか。実現する可能性があるのかないか伺います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
先ほども申しました。農道事業としては難しいという話を申し上げました。そうした場合に、一般道として考えた場合にはいろいろな課題もあるということもお話を申し上げました。また、要るのか要らないのかという究極の問題ではなくて、今事業についてどこが一番必要かとかそういうこともあるということもお話をしたところでございます。そういった意味で、もうやらないのかと言われてやりませんというものではないというふうには思いますが、だったらじゃあいつからだという話になってくるところがありますけれども、そういった優先性、選択性というのがあるわけでございますから、そういった意味での事業の選択をしながらやっていく。事業がこういった道路とか橋とか、特に大型事業ですし将来的なものもあるわけでございますので、そういった部分で対応を考えていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）
絶対つくらないということではないようなので安心はしましたが、鶴巢には、町長、放射線の瓦れきごみとかし尿処理、また下水、そういったものはどうぞお願いしますと来るんです。ただ、我々が町にこういうものつくってくださいと言ったものに対しては一向にいい返事がない。私は、やはりお互い頼むものは頼む、頼まれるものは頼まれる。それで、

お互いの関係がうまくいくのかなど。鶴巢は何でも受け付けております。今度のセシウムでもちゃんと来てください。そういう鶴巢の皆さんの気持ちをやはり酌み取ってもらって、今後進めていただければと思います。私の1件目の質問は終わります。

次に、2件目の非常用袋を高齢者世帯に配付してはの質問であります。昨年の大震災以来、余震、大雨と数回にわたって大きな災害が発生しております。本年になってからも4月2日の竜巻のような大風、5月3日の台風並みの大雨などが発生しております。この8カ月以内に大雨によって河川沿岸の住民へ避難指示が2回も出ておる状況であります。昨年、東日本大震災のときも高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者の支援がおくれた感じがありました。隣の大衡村では、4月に全世帯の1,700世帯に1,700万円をかけて非常用袋を配布したという新聞報道がございました。本町は世帯数も多いので全世帯は無理でも今後の大災害に備えて高齢者世帯に対して非常用袋を無償で配付してはどうか、町長の所見を伺います。

以上、2件目の質問であります。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、この非常用袋を高齢者世帯に配付してはというご質問でございます。東日本大震災の発生以来、余震、暴風、大雨等大きな災害が頻発しているところでございまして、避難指示につきましては、1年もしないうちに2回も発令しているところでございます。そのため、町民の皆様においても防災意識が高まっております、防災グッズの備えが進んでいるところでもあります。

非常用の備蓄食セットの購入も町内の皆様方をお願いしましたところ、消防団で540セット、婦人防火クラブで596セット、役場職員で111セットの購入があったところでございます。この非常食セットにつきましては、

3,465円のところを2,000円で購入できますので、もう少し普及するようにPRをしてまいりたいと考えております。

確かに、高齢者の方々は災害弱者という意味合いがございますが、高齢者におかれましては、家族と同居している高齢者もおりますし、ひとり暮らしの高齢者もおいででございます。ひとり暮らしの高齢者の方につきましては、地域の方々全員で助け合うようにしていきたいと考えておりまして、避難所の充実や自主防災組織の充実に取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

私がこの非常用袋と言ったのは、昨年の大震災の折、幾ら地域の方々で助け合っていこうと言っても、あのような大きな災害が起きたとき、自分のところがやはり皆さん一番ではないかと。自分のところで精いっぱいなんです。少し置いてから、隣にひとり暮らしがいたなというような感じであった感が私は否めないと思います。

それで、電気、ガス、水道、インフラ全部とまってしまった。食べる物がないと。普通の方々なら自分の家族で幾らかは食べる物はあるかもしれませんが、高齢者世帯、家族と同居してる高齢者は私はいいと思うんです。65歳、70歳以上のひとり暮らし、二人暮らしの世帯は、車がなければ買いためもできないし、そういうのでこういう非常用の1日か2日分ぐらいもつようなものを備えておいてくださいと言っても、やはりそういう高齢世帯は金銭的にも余裕はないでしょうし、年金生活であればやはりそういうのは町で配付するべきではないのかなと思ってこの質問をしたわけでございます。

大衡さんでは、お金あるからっていろんな、この前の町長選の折、決起集会等々で、大衡はお金があるから何でもやれるんだと。いろいろ首長さんは言うておりましたが、私はお金があるからでなく、これが本当に大事だから私は大衡の首長はやったのかなと。それもことしの4月や

ったということは、今非常食が全部震災関係で6カ月間ぐらいもう売り切れでなかったんです。この1,700をそろえるということは、もう半年前以上にちゃんとしておかないと、これは用意できないはずなんです。もう片やそっちでは全世帯にそういう6カ月以上前から注文して発注して用意をしておる。私は、せめて高齢者世帯、全部で300世帯ぐらいですか、二百何ぼかそんなものでしょうけれども、その方々はこういうのを無償で配付してはいかがでしょうかということなんです、町長、どうでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

災害時の対応ということだというふうに思いますけれども、先ほど申しましたように、今大和町では自主防災組織なり、または隣組の方々なり、または民生委員の方々なり、そういった方々が常にそういった方々の見回りといいますか、そういったことをやってきていただいております。大変感謝しております。

そういった中で、何かあった場合に、言葉は悪い、見落としといいますか、そういった場合のことということもあるんだというふうに思っておりますけれども、前回の地震の際等にもそういったケースがあったかどうかということについての、わかってるはずなんです、私、ちょっとそこ確認はしておらないところですが、そういった話がちょっとというか、後から戻ってずっとひとりであるというか、そういう方については聞いたことがあるんですが、皆さんが協力体制の中でそういった方々をかばって避難所に連れてきたとかそういうふうに伺っております、私はそのことが非常に大切というかありがたいし、そういう方々に見てもらった方が安心だというような思いがございます。

そういった意味で、今防災組織につきましても全地区にということ、今も随分各地区積極的に取り組んでいただいておりますけれども、そういったものの充実の中で、その地域でみんな、「きずな」という言葉

も随分使われておりますけれども、そういった中での助け合いといえますか、そういったものがまず第一ではないかというふうに思っております、まずそっちを第一に今取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

私もそれは地域の方々が面倒を見て避難所に連れていくとか、自主防災組織でやるのは、それは今までどおりでいいと思います。ただ、私が言ってるのは、食料を全部、非常食を賄えるものではない。町長、これは前にも一般質問で私やりましたけれども、ここの2万6,000人分の非常食を大和町は完備しておるのかと。この前だと4,000食、5,000食ぐらいしか用意してなかったと。1食だ、これ。それ3食、1日、3日間、4日間で物資が今回みたいに入ってくないときは、もうコンビニに並ぶ、コンビニも閉まる、もうスーパーも閉まる、ないですよ。ですから、私は、非常食は自分のうちで、この年寄り方が避難所に連れていっていただいても自分で自分の食べる物リュックに背負っていく分には、私はいいのではないかなと思うんです。この避難所に全世帯、避難した方々が何食食べられるあれがあるかといった中で、今回私は一般質問で、前回の町の職員、消防団、また町関係者、あと婦人防火クラブの方々は自前で買ってくれといったようなことを町にあっせんして、今現実にそれやってもらって、さっき言ったとおり、消防団では540個買いました、全団員分。でも、町の職員は110セット。200人ぐらい今おるのか、臨時まぜて。半分しか買ってないんです。ですから、そもそもそこからが町長の取り組みが、私は甘いと思います。やはり全職員は全部自前で用意しておく。そのような感じ。また、婦人防火クラブも4,000世帯の方々が入っておる。五百何ぼしか売れない。これだってPR不足だと思います。せっかく三千何ぼのものを2,000円。ただ、こういうものを買えない方々が、老人世帯がおるんではないかなと。その方々にぐらい私は町で無償

配付してはどうかと言った中で、私もそんなに難しい問題ではないと思うんですがいかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この備蓄セットでございますが、確かにまだPR不足という部分は私も感じております。消防団員の方々は全員買ってもらったということでございまして、本来全世帯にというのが理想的な話だというふうに思っております。これはPR、これからもやっていきたいというふうに思っております。

そういった中でございますが、避難所についても全部の分、何万世帯あるのかというと、そこまでは準備し切れておらないのも現状でもあります。そういった中でございますけれども、ひとり暮らしの高齢者の方、そういった方、300人、400人ぐらいおいでですか。ということについて、そこに用意しておけばという話もありますけれども、やはりその中で、これは論点、多分すれ違いのほうになるかというふうに思いますけれども、持っていけばいいだろうと。もちろんそれもあると思いますけれども、避難するときには皆さん一緒に連れて行っていただくわけですし、そこに行けばみんなで共同生活になるわけでございますので、そこでお互いさまといいますか、全部が、全員の御飯があるわけではない状況でございますので、助け合いということもあろうかというふうに思うんです。そういった中でやっていていただいた方がいいといいますか、私はそういう考えを今持ってるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

何かちょっと答弁と私とやはり確にかみ合わないところは、町長言ったとおりありますね。私はしてほしい。町長はしたくないと言うんで

やはりこれはかみ合わないです、何でも。私は、全世帯にするとか、そんなに金かかるものではないのかなと。やはり毎戸、自分たちで買ってそろえるのは一番それはいいです。でも、現実的にお金取って余裕のある方々でも買っておかない。いつ来るかまたわからないというので買っておかないのがやはり普通だと思います。ですから、いろんな、PRも広報たいわのほうに本当は載せて、写真入りでこういうセットを各自でそろえてください。町であっせんします。2,000円です。はっきりそれは何回もやるべきだし、そのほかにやはり高齢者には、消防法でもいざ災害があったときブザーが鳴るのは町で無償でつけてあげたんです、町長。無償でつけてあげたんでしょう、あの火災報知器を。やはりそういうのも率先的に今までやってきた。その中で何でこういうのは簡単にやれないのかなというの、私、本当に率直な疑問なんです。

ですから、高齢者世帯に優しいまちづくりと言いながら、やはりそういうことをしない。私、本当に逆行してると思います。いろんな面で今までやってきたんじゃないですか、大和町でも。これが何でできないのかなという。これもさっきの橋のやるか、やらないかのになると思うんですけども、私はそっちこっちで、今こういうことで非常用食の配付とかやっておる中で、私は全世帯はする必要はないと。自分たちでできる分はやると。ただ、高齢者に対してはもう少し手厚い町の手当てがあってもいいのかなと思って質問したわけですが、もう一回、町長、これを答弁お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

福祉というものに対する考え方、町で福祉、これは道路つくるのも福祉、すべてが福祉に入るわけでございますけれども、行政でどこまでやるべきなのか。または、住民の方々にどこまで負担してもらうべきなのか。そういった線が一つあるというふうに思います。その中で、各町村で、または議員さんと私が違うような考え方の差異というのが出てきてるんだなというふうに思っております、決して福祉をないがしろに

するとかそういう意味合いではなくて、住民の方々にご負担いただく分はご負担をいただいて、そして町から福祉をする部分は福祉をするというようなその境界線といたしますか、その部分の考え方が議員さんと私が少しずれているのかなというふうに思いますけれども、どちらがいい、議員さんが悪いというより私が悪いのかもわかりませんが、その辺の差だと思います。

だから、私、思うんです。福祉はもちろんやるべきだと思いますし、町でできる部分はやる。ただ、申しわけないというか、住民の方々に負担してもらった分については負担をしてもらった中での運営も必要だというふうに考えておるところでございますので、私は今そのように考えて、今回のことについては答弁したようなお答えになったところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

こんなに私と町長の差が埋まらないんですかね、こんなことで。私、不思議でしようがないんだ。埋めようとしな。努力をしないのか、したくないのかわかりませんですけども、私は到底無理なことを言っているのではないと。私たちは町民のために負託を受けて議員になってきているわけですから、やはり町民のことを考えて、町長も町民の負託を受けて町長になってるわけでありますから、やはり町民第一で、何も高齢者世帯にこんなものやったからってそんなに町で負担になるくらいのものですか。私は、ちょっとそのまま埋まらないのであれば仕方ないですけども、何とか高齢者の方々が、いざ万が一のとき安心して生活できるような体制を整えていただければよいと思います。

私の一般質問終わります。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で平渡高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後3時11分 休憩
午後3時20分 再開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番松川利充君。

9番 (松川利充君)

それでは、2件3要旨ですか、質問をさせていただきたいと思います。
第1件目は、自然災害対策についてでございます。

竜巻は、日本では多いときで年間20件以上発生しております。ことしの5月6日に北関東の巨大な竜巻は同時に数カ所発生しまして各地に大きな被害をもたらしました。さらには、ひょうや落雷も発生しております。また、異常気象による現象と思われる集中豪雨は想像を絶するような雨量が観測されて多くの被害者が発生しています。このようなことから、次のことについて町長にお伺いをいたします。

町民の生命、財産を守るため、このような突発的な竜巻などの自然災害の対策についてお伺いをいたします。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、松川議員のご質問にお答えをします。

近年、異常気象と思われるような集中豪雨や竜巻などが頻発してるところです。全国的には、1時間雨量が100ミリを超えるものや総雨量が1,000ミリを超えるものなども見られるようになってきていますが、大和町におきましてはそのような雨量はまだ記録されておられません。しかし、昨年の9月21日に通過しました台風15号やことし5月3日からの低気圧

によります大雨のほか、ことし4月3日から4日にかけて通過しました低気圧によります暴風など大きな災害が続けざまに発生しているところでございます。特に4月の暴風につきましては近年にない強さでございまして、竜巻ではないかと思われるような被害も発生しているところでございます。この1カ月後の5月6日は、北関東に巨大な竜巻が同時多発的に発生しまして、国内史上類を見ないような竜巻被害が発生いたしました。この竜巻は、過去最大級に匹敵する可能性がありまして、予測が難しく対策もとりがたいという特徴が改めて浮き彫りになりまして、多くの教訓を残したところでございます。

水戸气象台が最初に情報を発表したのが午後0時38分、竜巻が発生したのはその7分後の午後0時45分でございます。つくば市北条区では、事前避難の呼びかけができなかった状況にありました。竜巻の発生は予想が難しく、2011年のデータを見ますと589回の注意情報が出されておりますが、的中したのは8回とわずか1%強の確率しかなく、竜巻注意報については難しいと言われるところでありまして、とにかく雷が聞こえたら注意をし、いつでも逃げられる準備をしておくことが一番ではないかと考えます。

大雨や集中豪雨につきましては、テレメーターなどで河川の推移を監視できますし、ダムなどからも流入量のデータが送られてきますので、事前に災害警戒本部や災害対策本部を立ち上げることができます。今回は立て続けに避難指示が発令されましたが、町民に被害が出ないように早期に対策本部を立ち上げるとともに、消防団とも連携を図りながら町民の生命や財産に被害がないよう努めてまいりました。

なお、さまざまな災害からの避難方法等につきましては、広報等を活用しながら町民の皆様方にお知らせしていきたいと、このように考えております。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

松川利充君。

9 番 (松川利充君)

町長からはさまざまな災害からの避難方法等について、広報を活用し

ながら町民の皆さんに知らせていきたいと、こういうことでございますが、今回の茨城県つくば市や栃木県真岡市を中心とした大きな被害を出した竜巻から1カ月がたちました。つくば市の竜巻は局地的に国内最大級の風速100メートルを超えるものでございまして、その強さを示す藤田スケールでは国内で初めてF4を観測したという可能性が指摘されております。茨城、栃木県は、この竜巻で死者1人、負傷者52人、建物被害2,328棟、そのうち全壊が215棟、農業関連被害は約7億3,000万円に上ったと言われております。住宅や商店の一部で復旧が進む一方、竜巻の通り道となった一帯では建物の解体による更地や空き地が目立ってきてまして、ご近所が引っ越して地域のつながりに空白が生まれていると、このように聞いております。多くのガラスが割れた小学校は、校庭に細かいガラスが、破片が散乱して今も使用不能になっておりまして、微細なガラスが取り除けないまま校庭に新しい土を入れるということを決めたそうではありますが、これからそれに着手するようでございます。ガラス辺は近くの田畑にも散乱しておりまして、大変な農地にも被害を与えております。風が吹けばごみが舞い上がって大変な状況になっているということでもございます。

竜巻は、余り日本には縁がないものと思っておりましたが、アメリカの特性のものかなと思っておりましたが、実はこれはちょっと調べてみましたら、1180年の京の都、平安京で竜巻が発生して大きな被害が出たということが鴨長明の「方丈記」に記載されております。そうしますと、我々の町でも起こり得る可能性は十分にあると、このように考えていた方がよろしいかと思えます。年間、先ほど20件以上発生してると言いましたけれども、平均で年間15個ぐらい発生しているんです。そして、最も多いのが8月から11月にかけて非常に多いということでございまして、これから台風シーズンがやってきますので、本町でも十分に注意しておく必要があると思えます。

統計的に見ますと、県別で見ますと、多いのが沖縄県なんです。それから、北海道。そして、九州地方も多くて、四国も多くて、東北では秋田県が多いんです。それに続いて山形県。宮城県が非常に少ないんです。どういう気象条件か、地域の条件はわかりませんが、幸いに宮城

県、福島県が非常に少ないです。ところが、安心かということでもなくて、地球温暖化と無関係ではないと思うんですが、いろんな学者のお話を伺ってみますと、もうこれからはどこでも発生する可能性が非常に多いと、こういう指摘をされております。こういう状況でありますので、今までは積乱雲による災害はこれまで集中豪雨や雷雨が主でありましたが、それに加えて竜巻だの突風被害が目立ち始めているのが近年の状況でございます。いわば現代の日本人が対応になれていない自然災害と私は思います。

気象庁では、4年前から約1時間前に警戒を呼びかける竜巻注意情報、先ほど町長が答弁の中で触れておりましたけれども、その的中率は非常に低くて非常に難しい。先ほど町長の答弁の1%ということございまして、この1%のいわゆる注意情報が、確率が低いもんですから、我々住民が1%かと。ですから、注意報が発令されても内心、心にそういったことが頭にありますと避難しなかつたりするケースが起こる。例えば、町が避難を呼びかけてもしないケースもあるんじゃないかということをお私は懸念しておりますので、そういうこと自体がむしろ危険な要素の一つであると、このように思っております。

そこで、町長に伺いたいと思うんですが、竜巻の驚異を身近にとらえる我々の意識改革といいますか、そういったものもやはり重要なものではないかと、このように思っておりますので、町民に対してあらゆる機会を通じてそれらを呼びかけていくということも必要だと思うんですが、これらについて町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

竜巻というものにつきまして、平安時代からあるということ。昔からあったということなんでしょうけれども、私も日本では竜巻というのがあるという認識は余りなかった。以前北海道でちょっとあったなというような思いがありました。

4月の暴風ですか、あのときには夜だったものですから、竜巻かどうか大和町では確認はされておりませんが、天気予報では、あのときは積乱雲が発生してないので竜巻ではないだろうというような見解もあるようでございます。ただ、ああいった竜巻に近い被害が、屋根が飛ぶとかそういった被害があったということ。そして、その1カ月後ぐらいに、さっきお話のあったつくばでの大きな被害があったということで、改めて竜巻というものについては我々の身近にもあるんだといえますか、そういった感覚、申しわけない、今改めて思ったというところがあります。

そういった中で、この教訓といえますか、そういったものの怖さといえますか、そういったものをわかってる人が比較的少ないであろうという状況にあります。注意報は年間600回も出てるとかということで、発生は少ないもののそういった注意報は出てるといっても改めて認識したところがございます。この強風といえますか、この驚異といえますか、竜巻の怖さといえますか、そういったものを住民の方に知らしめるということでございますけれども、先ほど避難の方法とかそういったものについて広報等を通じながらPRという話もしたところがございますけれども、やはりそういった形で竜巻、どういうものがこういうものであると。そうであるがゆえに避難はこうであるというようなPRというのかな、啓発といえますか、そういったことなどは必要であろうというふうに思っております。

今回この避難の方法ということで、竜巻だけではなくいろんなケースを想定してのお話の中で答えておるところでございますが、竜巻につきましては特にそういった、こういった被害が、こういった状況で起きるかといったことについても非常に知識的には皆さん余りお持ちでない。映画なんかでアメリカのとんでもない竜巻のイメージとかああいったものはお持ちの中でしょうけれども、そういった現実的なイメージとしてはない方が多いというふうに思いますので、やはり広報紙とかそういったものでその怖さなり現象なり、こういったときに発生しやすいなり、そういったものをお伝えする機会が一番皆さんに広げる機会としてはあるのかなというふうに思います。

また、何か講習会とかそういったときに、そういった方に来てもらっ

て竜巻のお話をしてもらおうとかそういったことも可能というふうに思いますけれども、方法としてはそういうこともあると思いますが、広報紙とかそういった形の中でPRといいますか、お知らせするというのが、まず町とすれば一番広くできる方法ではないかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
松川利充君。

9 番 （松川利充君）

それでは、次に落雷の話をちょっと質問させていただきたいんですが、この竜巻が茨城県などを襲って、さらに各地で落雷の被害が相次いでおりました。ことしの5月は、東京で雷が観測された日数が20年ぶりの多さだったと。かなり多かったということでございまして、全国の落雷の数も、昨年1年前の5月は9万5,000回だったと。ところが、比較するとことしは7倍超の約72万回落雷が発生したということでございます。そして、落雷は1994年から2003年までの10年間で人的被害が20人、そのうち亡くなった人は14人ばかりおります。この中で屋外でスポーツをしていた方とか、あるいは屋外で作業をしていた人、あるいは雨が、いわゆる積乱雲が発生して雨宿り中に落雷を受けて亡くなる人もかなりおりました。いわゆる避雷対策をしてない屋内での、そしてあと電気製品などを通して被災に遭うという、屋内でも安心してもらえないような落雷なんです。外にいれば、もうどこにいても雷に打たれる危険性があると、こういうことでございまして、日本での年間の物的被害総額は1,000億から2,000億円だというふうに推定されていますので、さらに停電や建物被害など、山火事とかいろいろいっぱいありますけれども、物的被害というのはもう避けられないんですが、この人的被害を避けるために、先ほど町長が答弁にもありましたように、町民に対する避難の仕方、どこに避難すればいいのか、どういった避難方法が最も適切なのかをやはり広く広報などを活用しながら町民の皆様にも周知徹底を図っていただきたいと思っております。

それでは、次に集中豪雨についてちょっと質問をさせていただきます。

気象庁の、先ほど町長の詳しい内容の説明がございましたけれども、観測統計によりますと、アメダス1,000地点当たりの時間雨量50ミリ以上の雨の回数は、1976年から1986年にかけて160回だったものが1998年から2009年には233回という回数になりまして、プラス45%、明らかに増加傾向を示しております。同じく、時間雨量80ミリ以上になりますと、年間回数は、先ほどの1976年から86年にかけて9.8回だったんですが、98年から2009年には18回になっておりまして、これもプラス80%というように急激な増加を示しております。去年、23年9月でしたか、台風12号がございましたが、西日本から北日本にかけての被害が大きかったんですが、大型で動きが鈍かったもんですから長時間にわたって台風周辺の非常に湿った空気が流れ込んで大きな広い範囲で大雨となったわけがございまして、それが紀伊半島では総降水量は1,000ミリを、先ほど町長もおっしゃいましたように超えました。奈良県上北山村にあるアメダスでは72時間雨量が1976年の統計以来観測史上を上回る1,652ミリを観測しまして、総降水量が1,808ミリに達したということでございまして、一部の地域では解析雨量で2,000ミリを超える記録的な大雨が降りまして大変な被害をもたらしたわけがございまして。

この状況から、日本気象協会では、総雨量2,000ミリの大雨は想定外の事象とは言えない時代になってきた。こう言っておりますので、このことを踏まえて、町長、地域防災計画、どのくらいの雨量を想定してるか、その辺、私確認してこなかったんですが、こういうものも竜巻も含めて、今度の、昨年の3.11、今防災計画の見直しをなさっているとは思いますが、県とのいろんな協議もあると思いますが、これらについてもやはり地域防災計画の見直しに反映して町民の安全を図る必要があるんでないかと、このように思いますが、町長の所見を伺いたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
第1の雨量の想定雨量というんですか、今回の状況で見直しになるの

かどうか、ちょっとそこは確認まだしておりません。ただ、震災につきましては、今度震度が変わったとかということで、町でつくっているのは今見直しをしてる状況にあります。今回の最近の雨の量の多さ等によりまして雨量の想定を見直すという状況にあるのか。ちょっとすいません。これは確認をさせていただきたい。まだそこは私は確認をしてないところでございます。

ただ、一つだけ、雨量についてはそうですが、堤防の水位につきましては、吉田川ですが、これについては今被災をしてるところで若干下げた中での見方をしてるということは、その状況にはなっておりますが、全体の雨量とかというものにつきましてはちょっと確認しておりませんので、後ほど調べた上でご返答させていただきたいと思っております。

議長 （大須賀 啓君）
松川利充君。

9 番 （松川利充君）

このように、想像もできないような大雨が降るような時代になってまいりまして、専門家の日本気象協会でももう2,000ミリを想定外とは言えない時代だと、こう言ってます。これから台風シーズンが参りますので、7月から10月にかけて気象情報を十分に把握しながら町民の安全を図っていただくようお願いしたいと思います。

これで、私の1件目の質問を終わらせていただきます。

議長、引き続きよろしいですか。

それでは、2件目の質問ですが、歩行者の安全対策ということでございます。

先ほど冒頭の町長のあいさつの中では、大和町が2年間、死亡事故が発生してないということによりまして、県警本部長より賛辞をいただいたということでございまして、大変喜ばしいことでございます。これからは引き続き交通安全に留意していただいて、死亡事故が発生しないようお願いを申し上げます。

そこで、珍しいと言えれば珍しいんですが、京都府の亀岡の事故のよう

に、最近暴走や居眠り運転による多数の死傷者を出す事故がふえて起きております。仙台でも歩行者天国に暴走車が突っ込んで多数の死傷者が出るということもありましたが、私は、児童生徒へ、歩行者を守るために、事故を防ぐにはどのような対策が必要なのか、町長と教育長にお伺いをしたいと思います。

事故の犠牲者を出さないように、道路の綿密な点検の必要性や道路行政のあり方も含めまして、この事故を教訓に安全対策の推進が、今までもなさっているとは思いますが、さらに綿密な推進が考え方も含めて必要なのではないかと、このように思います。そのことについて、町長の所見をお伺いをしたいと思います。

では、もう一つ、教育長に。

それから、これは教育長に対する質問なんですが、この亀岡の事故は児童生徒の事故でございましたので、子供たちを交通事故から守って安全に登下校させるために、これまでも交通安全対策をやってこられたと、学校、教育委員会でしてきたと思うんですが、この事故でその対策の見直しは必要なのか。あるいは、今までの対策で十分なのか。私は、見直しが必要だと、このように思ってるんですが、その辺を教育長にお伺いをしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、1 要旨目は私のほうから、あと2 要旨目は教育長からお答えをしたいと思います。

町道の管理につきましては、551路線、総延長で303キロ、町道ございます。そのうち改良済みしてところが226キロで改良率が75.9%となっております。見通しの悪い交差点などにはカーブミラーの設置、夜間の照明確保のための街路灯を設置するなど歩行者の安全確保に努力しております。

今回お話のあった京都の事故でございますけれども、登校中の小学生

の列に居眠り運転の軽自動車が入り込みまして10人の方が死傷したものでございまして、大変悲惨な事故でございました。被害に遭われた方にはご冥福をお祈り申し上げ、二度と起きないようにと願っております。

事故の原因が道路の構造や維持管理の不備によるものではないにしろ、道路管理者といたしまして日常の点検を行うこと、これは当然でございまして、安全管理を徹底することが義務であると改めて感じております。現在は職員がみずからパトロールを実施しますとともに、異常があった場合には連絡体制や応急措置を行うこととしております。また、住民の皆さんや区長さん等を通じまして、異常といいますか、何か異変があった、連絡があった場合には現地を確認し速やかに対応してる状況にございます。さらには、毎年町内のPTA連合会から交通安全に関します要望書が提出されてございまして、現地調査を行うとともに、すぐに改善が可能なものにつきましては対応してございまして、横断歩道や信号機設置等の要望につきましては、一緒に関係機関等への要請も行ってございまして、今後とも交通安全対策の推進を図りながら道路の点検を実施して万全を期してまいりたいと、このように考えております。

次は教育長に答えてまいります。

議長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

次に、子供たちを交通事故から守り安全に登下校させるための交通安全対策についてお答えいたします。

このたびの事故報道受け、教育委員会におきましては早速に各小中学校に対し安全な登下校を重ねて指導することを指示いたしました。日ごろより児童生徒の交通安全指導につきましては、新年度のたびに学校としてまず校長よりお話で交通安全の大切さを教え、児童生徒がみずからの命を守ることの必要性を説いていますほか、担任教諭からも日ごろからの学校への登下校で事故に遭わないための交通ルール、マナーを守ること、及び集団による登下校をするときにあっては、担当教諭から十分

指導するようにしております。

また、学校において現在防災上の危険箇所点検を実施しておりますので、これとあわせて通学路の点検も必要の都度学校で実施するよう、校長会議を初めとする教育委員会主催の各種会議におきましても児童生徒の登下校中における交通事故防止と通学路安全点検を学期ごと実施していくように指導してまいりたいと考えてございます。

そして、町の道路管理責任者からの指導を受けるほか、通学路の交通安全施設整備の点検もお願いしたいと考えています。また、春、秋の交通安全運動期間中の街頭指導も各小中学校で毎年実施しております。交通安全運動期間のほかにつきましても、交通安全に係る関係機関の地元、大和警察署、さらには交通安全協会の地元支部にもご協力とご指導をいただきながら児童生徒の通学路安全に努め、児童生徒の命を守るための方策を実施してまいりたいと考えております。

現在、各地区において登下校の時間帯におきましては、児童生徒の見守り活動を行政区初め地域の皆様方の自主的なボランティア活動としてご協力いただいておりますので、今後も地域の見守り活動をお願いしながら、さらには保護者からの協力もいただき、児童生徒の交通安全に努めていくと考えてございます。今後も児童生徒の交通事故防止に対します地域のサポート体制をお願いし、学校での安全指導、通学路点検、そして交通事故防止への注意喚起も重ねていきながら、安全安心な登下校に万全を期してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番 （松川利充君）

この亀岡の事故の報道とかいろんな写真、状況を見ますと、事故のあった道路は多分相互通行でなかったかと思ってまして、中央線がなくて歩道の両側に外側線が引いてありまして、いわゆる歩道と車道の明確な区分がなくて歩行者用の通路、歩く場所は約1メートルぐらいの、いわゆる道交法で言う路側帯と言われるところでございまして、緩やかな力

一歩で、何か最近道路が狭いために拡幅をしたようなところでございました。道路には比較的幅の広いふたのついた側溝が敷設されておりまして、現地を見てないので何とも確信を持って言えるわけではないのですが、写真を見る限り通学路としては非常に危険な道路であると私は思っております。

そこで、これは法律ですので地方自治体がどうのこうのできるものでもないことも私承知して町長に質問するんですが、道路構造令というのは、いわゆる一般的に技術的見地から基準を定めたものでありまして、いわば車道を主体としていわゆる構造が決定されておりまして、地形の状況やその他特別の理由によりやむを得ない場合は歩道を設けなくてもいいと。やむを得ない場合は、その限りではないと。このように構造令に記載されているんです。これはあらゆる道路形態にも載っておりまして、歩道というのはそういうものである。ですから、車道を優先していわゆる道路をつくれと、こういうものなんです。まさに車優先道路であって、歩行者を私から見れば軽視してるとというのが道路構造令であるのではないかと思っております、今の道路は、例えば高速道路とか通行量によって国道なんかもいろいろあるんですが、高速道路はいわゆる車専用道路ですから、これにかんがみますと、一般道路においてもやはり車優先という思想が働いていると、このように思うんです。

そこで、高度経済成長の中、これまではこのような考え方も、いわゆる車を、車両を円滑に便利よく渋滞をさせないように通行できるようにするというのが経済的にも非常に効果的だという考え方でしようけれども、しかしながら、もう日本は大和町だってかなりの道路整備も行ってまいりましたし、整備が進んでおりまして成熟してきているというふうに言えると思うんですが、そういう時代に入っていながらもこのような痛ましい事故が繰り返し起きてるといことなんです。ですから、私は今までのことを否定するわけではないんですが、せめて我々の密接した生活道路、特にこの通学路にあっては、やはり人、歩行者優先という考え方で、少しずつでもいいから学校周辺を中心として道路の構造をもう一回現地を見ながら総点検して、危険個所を安全な道路の構造に変えていく必要があるのではないかと、このように思っております。

車というのは、今は社会生活にとってはなくてはならないものですが、場合によっては今度の事故のように走る凶器というふうになってしまいます。車両の円滑な通行を前提に道路の構造を決めるのではなくて、やはり歩行者の安全を、特に通学路については大前提に考えて決めるべきではないかと、このように思いますが、町長の所見を伺いたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

車社会の中で車が優先の道路という基本的なといいますか、ある程度でございませけれども、おっしゃるとおり、車道優先ということではなくて通学道路とかそういったものは歩道が優先されるべきだろうというふうに思います。以前に狭いところですかぎ型といいますか、でこぼことしてありましてスピードが出ないような構造にして歩道を出したりというような町並みをつくるというような時代もあったわけですが、あれはなかなか使いづらいということで余り広がってない状況にあったと思います。道路を拡幅するということが一番ベストなんではなかかなか町中だとそういったことができないこともございませるので、今町としてやっておりますが、いわゆるドットマークというんですか、点々をつけるとか、または道路に矢印をして減速をする意識を持たせるとか、または色違いなり段違いのものを張ってポコポコと運転する人に刺激を与えて居眠りとかさせないという予防もあるんでしょうか、ああいった形のものを町でもやっておるところでございませけれども、そういった形でカバーをするということがまず第一に一番早くできることかなと。あと、歩道をつけていくというのはベストかもしれませんがなかなか町中だと特にそういったものは厳しいところですし、県道、国道になりますとそういうものはまた厳しいものがございませ。

そういったことで、できることから言ったらまずいかもしれませんけ

れども、まずできるのはそういったものであるし、お話しのとおり、特に高齢者、または子供さんの事故が多い世の中でございますので、歩行者優先といえますか、歩行者に優しいといえますか、そういった道路体系にしていくのは、当然そのようにしていくべきだというふうに私も思います。

議長 （大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番 （松川利充君）

平成23年度の交通安全白書を見ますと、その中の「道路交通安全施策の現況」と題する中で「生活道路における最高速度規制の取り組みについて」ということがあります。いわゆる市街地における車道幅員5.5メートル未満の交通事故は平成22年度中で全体の18.2%を占めていたと、ということ。それから、死亡事故は全死亡事故の6.8%を占めてるということございまして、これらの多くは地域住民の日常生活に使われるいわゆる生活道路ということでございます。

そこで、生活道路の交通規制、基準の見直しを図って住民や地方公共団体、そして道路管理者らの意見を十分に踏まえて速度を抑える道路を選定して最高速度を30キロにしたりいろんな政策をやっておりまして、その中にこういうものがございました。いわゆる生活道路で中央線を抹消して路側帯を1メートル以上に広げて車道を狭くして、そしていわゆる背板つきの区域規制標識を設置。そうした具体的な事例が今度の白書に載っております、大和町の道路ではいわゆる幅員が5.5メートルを満足するというのは余り多くはないと思うんですが、時にはございます。ただ、いわゆる通学路としてやはり県道が多いですね、町長。県道を通学路として使う場合あるいはこういった道路形態の場合、こういった政策も現実にやっているということございまして、ぜひ道路の状況を調査して、最初に通学路を優先にその歩道スペースを広げて路側帯を広くすると。この路側帯は道路交通法の規定にありまして、横断や停車はいいんですけれども、路側帯に入ったら、そのまま通過したら、これは

交通違反なんです。必ず一たん停止してまた出なくてないという交通法規があるんです。ですから、そういった規制を強化することによって、いわゆる通過車両を減らすことができる。いわゆる付近住民の方の交通事故は非常にないわけですから、あるのはよそからその道路を通過する、いわゆる通学道路を通過する車両を減らすこと、スピードを減らすこと、落とすこと、これが交通事故を減らす最大のものでないかと思っておりますので、そういった場合に車道を狭くして相互交差を非常に窮屈にして、路側帯にはみ出した場合は、これは通過すると交通違反なんだと。それが目に余るものがあった場合は取り締まりをしていただければ、これは完全に通過車両が減って、少しぐらい遠回りしても幅広い、大和町には幅広い道路がたくさんありますので、そういったこと、車両が迂回することがあると。そうすることによって道路が非常に通過車両が減って交通事故を防げるのではないかと、このように考えておりますので、町道の場合はあれなんです、町長、県道の場合、現実にこういう政策やっておりますので、ぜひ県のほうに働きかけをいただいて、そういった安全政策を進めていただきたいと思いますと思いますが、もう一回だけご答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
県道等につきまして、先ほどもお話しのとおり、中央車線をとってしまつて2車線を1車線に狭めてしまつて路側帯を広げてという話、私も聞いたことがございます。あと、さっき言いましたドットとかああいう形で目に見える形での減速とかそういった意識を持たせるとか、そういった方法さまざまあるというふう聞いておりますので、県道等につきましてもそういった形をお願いできるところはそういう説明をし、交通安全のための通学道路確保、これからも努めてまいりたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

松川利充君。

9 番 (松川利充君)

それでは、教育長にお伺いしたいんですが、この亀岡の事故を受けまして、4月27日に学校の通学道路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージが出されました。27日付です。これを受けて、各自治体も含め教育委員会を初め警察、関係団体などで緊急調査を実施した自治体も数多くあります。先ほど教育長の答弁の中では十分に安全点検をしているという答弁でありましたので安心してはるんですが、私から考えますと、まだまだ非常な危険な場所が点在していると、こう言えると思います。

そこで、この大臣緊急メッセージに関して何か、いわゆる組織的に会議を開いたり現地を見たり検討して加えたことはございますか。お伺いしたいと思います。その内容についてもお伺いしたいと思います。結果についてです。

議長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

お答えいたします。

このメッセージを受けるより事故を新聞、テレビ等でわかってすぐ各学校に緊急のファクスを流しております。このことによって特別に学校がとった対応というのはありませんけれども、そのときに地域の方にお世話になっていることがわかっておりましたので、各学校の交通指導について地域の方々についてはいろいろお願いしてるということがありましたので、そのことについて改めて確認してもらうようにということと、あと実は集団の下校ということがうちの町ではしていないというふうに思っていたんですが、そのことについてももう一度集団で登下校しているという際の注意ということでは喚起はしたんですが、現実には大和町においては集団登下校しているところありませんでしたが、ただ学校によっては1年生について最初の入学式からしばらくの間、学校によってい

ろいろですが、5日間なり1週間なり10日なりなんですが、学校の先生方がついてある程度の集団です。うん10人というわけではないんですが、グループでの登下校をしているということがわかっておりました。

改めて、繰り返しになりますが、この緊急のファクスを流しまして特別にということは、子供たちへの指導の強化、そしてさらに地域の方の活動、そして集団下校ということについて改めて確認と依頼をお願いしたというところでございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)
松川利充君。

9 番 (松川利充君)

時間でございますのでこれが最後にいたしますが、この通学路の現状について、私はもう一度総点検の必要があるんじゃないかと思っております。そして、少数だけでなくかなり多くの人に、専門家にも集まってもらって、そして道路を一つずつ点検する。私思うのは、やはり子供を守るのは社会の責任であると思ってまして、これは大人の責任でないかと、このように思っております。例えばとりあえず道路構造を変えることができないところもやはり中にはありますよね、地形とかその他の周辺のいろんな状況によって。そういうところはどうすべきかとなると、必ずしも通学路だからといって道路を歩くことでもないんです。場合によっては広い道路でなくて狭い路地を使用するとか、場合によっては民地の、民間の土地を通してもらうとか、そういった対策も私は必要だと思えます。そうしないと、やはり毎日通る道路ですから、特に朝なんかはどうしても通勤時間帯と重なるわけですから、どうしてもこういう暴走事故に遭った場合、これは避けることができないんです。ですから、そういう危険箇所は余り子供を通させないような何らかの方法をとるべきである。そして、それもとられない場合は、やはり防護柵を、歩道と車の間の防護柵を、これは災害、いわゆる火事なんか起きた場合消防車の通行に支障が出るというちょっと難しい問題もあるんですが、そ

れらをクリアするためにとろどころ設けても非常に車のスピードを抑えるには効果的だ。そういったことも含めまして、少し障害物があることによって車の通行量とスピードを抑える。しかも、とろどころ設けることによって緊急車両の通過も可能にする。あるいは、場所によっては車が駐車してもその防護柵あるいはセーフティーコーンみたいな多少そういったものを取り壊ししても緊急車両が通過できるような方法でそういった安全施設も考慮してつけていくべきではないかと、このように思っておりますので、教育長、ぜひ総点検をしていただいで子供たちの安全を図っていただきたいと思ひます。

5分前になりましたので、以上で私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございます。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で松川利充君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

再開は、あすの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後4時16分 延 会